

第2次米原市行財政改革 実施計画

(平成22年度実施状況 進行管理表)

平成22年10月 策定
平成23年7月 改定

平成23年(2011年)7月

米原市

実施計画進行管理表の見方

活動項目の進捗状況と実施計画の総合表は、次のとおり評価します。

【活動項目の進捗状況】

活動項目の取組内容について、進捗状況を次の4段階で評価をします。

- a：計画以上の取組を完了（進捗として101%以上）
- b：計画の取組を完了（計画通りの進捗）
- c：計画の取組が一部未完了（進捗として70～99%）
- d：計画の取組が未完了（進捗として70%未満）

【成果指標の達成率】

実施項目の成果指標の達成率は、（[実績数値] ÷ [数値目標の値] × 100）で算出します。

※数値目標のうち数値の逓減を目指しているものは、達成率を（[数値目標] ÷ [実績数値] × 100）で算出します。

A：100%以上　B：80～99%　C：50～79%　D：50%未満

【実施項目の総合評価】

実施項目の実施状況について、活動項目の進捗度と成果指標の達成率に基づき、次表（総合評価判定表）を用いて、次の5段階に評価します。

- 5：目標以上の効果があった
- 4：目標どおりの効果があった
- 3：一定の効果があった
- 2：取組・効果が十分でない
- 1：進行管理表を見直す必要がある

※活動項目が複数ある場合、各活動項目の進捗状況と実施項目の取組結果・成果を基に評価をします。

※指標が複数ある場合等総合的に判断する必要がある場合、総合評価は1段階繰上げ・繰下げ評価をします。

		達成率			
		A	B	C	D
進捗度	a	5	4	3	2
	b	4	3	2	2
	c	3	3	2	2
	d	2	2	2	1

【総合評価判定表の見方例】

活動項目の進捗度と成果指標の達成率が交差したところが、総合評価になります。

（例） 活動項目の進捗度がbで、達成率がCの場合、は総合評価は「2」になります。

第2次米原市行財政改革実施計画 平成22年度実施状況総括表

【活動項目】

大項目	中項目	整理番号	実施項目(小項目)	全活動項目数	取り組んだ活動項目数	平成22年度活動項目進捗状況				実施項目総合評価	
						a	b	c	d		
1 地域を経営する組織体への転換	1 職員の意識改革と資質向上	1	職員の意識改革	1	1		1			3	
		2	人材育成	7	7		6		1	3	
		3	持続的な事務改善	3	3		1	2		2	
	2 組織体制の改革	4	地域経営の視点に立った組織体制整備	2	2		2			3	
		5	部局等を越えた横の連携強化	2	2		2			3	
		6	危機管理体制の強化	4	3		2	1		2	
		7	他自治体との連携	2	2		2			4	
		3 健全な財政運営	8	新規市債発行の抑制と繰上償還の実施	2	2		2			4
			9	財政調整基金に頼らない予算編成	1	1		1			4
	10		補助事業の見直し	2	2		2			2	
	11		徴収率の向上	3	3		2	1		3	
	12		受益者負担の適正化	3	2		2			3	
	13		自主財源の確保	4	4		4			4	
	14		財政状況の分かりやすい情報提供	3	3		3			3	
	15		特別会計事業の財政健全化	2	1		1			3	
	4 職員数および職員給与の適正化	16	定員適正化計画の計画的な履行	4	3		3			4	
		17	給与の見直し	2	2		2			3	
2 質の高い行政サービスの展開	1 行政サービスの質的改革	18	市民の意向的確な反映	5	4		4			3	
		19	真に必要な行政サービス	1	1		1			3	
		20	分かりやすい情報発信と説明の徹底	2	2		2			4	
		21	環境に配慮した行政施策の展開	3	3		3			3	
		22	ゼロ予算事業、低予算事業の推進	1	1			1		2	
	2 公共施設の見直し	23	市の規模に見合った施設の整理(廃止・移管・売却・運営改善)	3	2			1	1	2	
		24	少子化など社会構造の変化に対応した保育・教育施設の見直し	4	4		4			4	
		25	管理運営主体の見直し	4	3		3			3	
		26	遊休資産の活用	2	2		2			4	
	3 事務事業の整理合理化	27	類似事業の整理統合	2	2		2			3	
28		行政評価と事業仕分け(事業整理)	5	3		2	1		3		
3 多様な主体との連携・協働の「絆」を	1 まちづくり(公共)を担う多様な主体との連携・協働	29	協働のまちづくりの推進	3	3		3			3	
		30	行政評価と事業仕分け(役割分担の明確化)	5	3		2	1		3	
		31	民間活力の積極的な活用	2	1		1			2	
	2 市政の透明化の推進	32	予算編成過程の公表	1	1		1			3	
		33	多様な主体による市民参画機会の確保	4	3		3			3	
		34	市民への情報提供の充実	3	3		2	1		3	
		35	市主宰の各種会議の内容公表	4	1		1			2	
合計				101	85	0	74	9	2		

【実施項目】

全実施項目数	総合評価				
	「5」	「4」	「3」	「2」	「1」
35	0	8	20	7	0

(様式1)

第2次米原市行財政改革 実施計画

担当部局				課室名	全部門			
大項目	1 地域を経営する組織体への転換						新規/ 継続	継続
中項目	1 職員の意識改革と資質向上							
小項目	(1) 職員の意識改革							
実施項目	1 職員の意識改革							

1 現状・問題点

人材育成基本方針やそれに基づく職員研修計画を策定し、職員の能力向上を図ることで、質の高い行政サービスの提供を目指してきました。しかし、市民意識調査においては「職員の意識改革」に重点を置いて行財政改革に取り組むべきとする意見が多く、さらに職員の意識改革に対する取組を強化する必要があります。

そこで、第2次行財政改革大綱において、行財政改革を進めていくためには、それを担う職員の意欲や能力の向上が不可欠であることから、職員の意識改革に重点を置きました。平成22年4月には「職員が変われば、米原市が変わる！」をテーマに人材育成基本方針を改定しました。

2 実施内容

- 前例踏襲主義、事なかれ主義、秘密主義に陥ることなく、市民の視点に立った施策・事業立案と行動ができるよう職員意識の醸成を図ります。
- コスト意識を徹底し、情報共有を強化することで、常に事業の必要性・妥当性を考えます。
- 職員の意識改革に重点を置き、第2次実施計画に基づく行財政改革の取組を進めます。

3 効果

- 職員の学習意欲等の高まりにより、能力向上が図れます。
- 職員の能力向上により、質の高い行政サービスを提供することができます。

4 活動項目・スケジュール

(△: 調査・検討・協議、○: 方針決定、◎: 実施、→: 継続)

活動項目	活動内容	H22	H23	H24	H25	H26
第2次行財政改革実施計画の推進	職員の意識改革に重点を置き、第2次実施計画に基づく行財政改革の取組を進めます。	◎ 実施	→ 継続実施	→	→	→

5 成果・効果額の目標

- 職員の意識改革が進むと、自己の能力を高めようとする職員が増えることから、自己啓発を行っている職員の割合を目標とします。
- 職員の意識改革は、行革大綱の推進項目にも一番目に位置付けており、行革を進めるためには不可欠であることから、本実施計画の達成率(取組状況)を目標とします。

内 容		H22	H23	H24	H25	H26
数値目標 自己啓発の実施率 (単位: %)	数値目標(a)	50	55	60	65	70
	実績数値(b)	56				
	達成率(%) (b/a)	112.0				
数値目標 第2次行財政改革実施計画の達成率 (総合評価aA以上の割合)	数値目標(a)	70	72	75	77	80
	実績数値(b)	—				
	達成率(%) (b/a)	—				
数値目標 【平成23年度改定】(単位: %) 第2次行財政改革実施計画の達成率 (総合評価3以上の割合)	数値目標(a)	—	82	85	88	90
	実績数値(b)	80				
	達成率(%) (b/a)	—				

※第2次行財政改革実施計画の達成率については、総合評価の評価方法の変更に伴い、数値目標を変更しました。

6 実施状況

	取組結果と成果	総合評価
平成22年度	<ul style="list-style-type: none"> ・平成22年度に取り組んだ活動項目は全部で85項目になり、進捗状況では、aが0項目、bが74項目、cが9項目、dが2項目でした。 ・平成22年度には、35の実施項目に取り組み、総合評価は、5段階評価のうち最高評価の「5」が0項目、「4」が8項目、「3」が20項目、「2」が7項目、「1」が0項目になりました。 ・取組は概ね順調に進んでいます。遅れている項目については、平成23年度重点的に取り組みます。 	3
平成23年度		
平成24年度		
平成25年度		
平成26年度		

第2次米原市行財政改革 実施計画

担当部局	課室名	全部門	
大項目	1 地域を経営する組織体への転換	新規/ 継続	継続
中項目	1 職員の意識改革と資質向上		
小項目	(2) 人材育成		
実施項目	2 人材育成		

1 現状・問題点

平成22年4月に「職員が変われば、米原市が変わる！」をテーマに人材育成基本方針を改定し、次の目指すべき職員像を掲げました。

- ・誠実に職責を果たし、都市経営の改善および効率的な事務の執行に努める職員
- ・市民と協働して地域の課題解決や活性化に取り組み、市民が主役となる行政運営に努める職員
- ・人権を尊重し、公務員としての高い倫理観を持つ、市民から信頼される職員

職員アンケート(H21年11月実施)の結果から、9割近くの職員が能力・資質向上のための自己啓発に取り組む意欲があるものの、実際には約半数の職員しか自己啓発を行っていません。

2 実施内容

- 目指すべき職員像と、それに向けた方策を示す「人材育成基本方針」に基づき、計画的な人材育成、人材開発を行います。
- 毎年度職員研修計画を策定し、職員の意識改革につながる研修を実施します。
- 職員の適性を見極め、計画的な異動により将来を見据えた人材育成を図ります。
- 職員職責に応じた能力向上や、職場での活用、意識の変革につながる研修事業を展開するとともに、研修効果の検証を行います。
- 現在試行中の人事考課制度の検証を行い、職員のやる気や働きがいを引き出し、市民サービスの向上に努めます。
- スペシャリスト(専門職)とゼネラリスト(総合職)のコースを選択できる複線型人事制度を導入します。
- 職場内での議論を活性化させ、職員相互に刺激し合える職場づくりを行うため、各所属において「一部一課研修」を実施します。
- 法令違反、倫理規定違反、事務処理誤り等の不祥事をおきないよう規範意識を徹底します。

3 効果

- 公平な制度を導入することで、職務に対する意欲を高めることができます。
- 職員の能力を最大限に引き出し、組織として生かしていくことができます。
- 職員の能力と意欲の高まりは、市民サービスの向上につながります。
- 職員のコンプライアンス(法令遵守)の徹底により市役所に対する市民の信頼が高まります。

4 活動項目・スケジュール

(△:調査・検討・協議、○:方針決定、◎:実施、→:継続)

活動項目	活動内容	H22	H23	H24	H25	H26
人材育成基本方針の推進 〔総務課〕	人材育成基本方針および研修計画に基づく、新研修体系による研修を行い、職員の能力を高めま す。新研修体系では、すべての職員に能力開発の機会を等しく用意し、若手職員の早期育成を図ります。また、管理監督者の人材育成能力を高める研修を充実します。	→ 継続実施	→ b	→	→	→
人事考課制度の実施 〔総務課〕	職員による検討チーム等により制度を検証し、能力評価と実績評価による効果的な人材育成に取り組めます。	→ 継続実施	→ b	→	→	→
複線型人事制度の導入 〔総務課〕	スペシャリスト(専門職)とゼネラリスト(総合職)のコースを選択できる複線型人事制度を導入します。	△ 調査・検討・協議	○ 方針決定	◎ 実施	→ 継続実施	→
職員研修事業 〔総務課〕	毎年度職員研修計画を策定し、職員の意識改革や市民の信頼が得られる職員の育成を図るとともに、その成果を検証します。また、視野の拡大や新たな気付きなど職員の資質向上・意識改革への高揚が図れるよう、ほかの自治体との人事交流も進めます。	→ 継続実施	→ b	→	→	→
自主研究グループ活動費助成事業 〔総務課〕	職員相互の自己啓発意欲の高揚と職員の資質向上を図るため、自主研究グループに対し、活動費助成を実施します。	◎ 実施	→ 継続実施	→	→	→
一部一課研修の実施 〔全部門〕	事前に研修テーマを設定し、所属内の全職員を対象とした研修を実施します。	→ 継続実施	→ d	→	→	→
職員一人ひとりの自己啓発 〔全部門〕	職員自らが資質の向上を図るため、自己啓発に取り組めます。	→ 継続実施	→ b	→	→	→

(様式1)

5 成果・効果額の目標

- 研修の結果、職員による行政サービスが向上することから、サービス向上を認識する市民を増やすことを目標とします。
- 研修の結果、職員の能力と意欲が高まり、仕事の効率化が進むことが期待できるため、時間外勤務の年間時間数を減らすことを目標とします。また、勤務時間外に自己啓発に取り組む時間を確保できることにもつながります。

内 容		H22	H23	H24	H25	H26
数値目標 (単位:%)	数値目標(a)	30	35	40	45	50
	実績数値(b)	26				
	達成率(%) (b/a)	86.7				
数値目標 (単位:時間)	数値目標(a)	43,000	42,000	41,000	40,000	39,000
	実績数値(b)	43,057				
	達成率(%) (b/a)	※99.9				
数値目標 【平成23年度改定】(単位:時間)	数値目標(a)	—	1,000	1,000	1,000	1,000
	実績数値(b)	—				
	達成率(%) (b/a)	—				

※時間外勤務の年間時間数は、削減することを数値目標としているので、達成率は([数値目標] ÷ [実績数値] × 100)で算出しています。

※数値目標の表記方法を、時間外勤務時間の年間時間数から、年間の削減時間数に置き換えました。

※削減時間数は前年度に対しての時間外勤務時間の年間時間数の削減数です。

6 実施状況

	取組結果と成果	総合評価
平成22年度	<ul style="list-style-type: none"> ・職員の意識改革と資質向上をめざし、人材育成基本方針に基づく職員研修計画を策定し、若手職員には「協働体験型研修」を、管理監督者には人材育成能力を高める研修として「マネジメント研修」を実施しました。 ・職員による人事考課制度研究会を立ち上げ、制度の検証を実施しました。検証の中で出た意見等を踏まえ、より効果的な人材育成のツールとなるよう人事考課制度の見直し等を図りました。 ・スペシャリスト(専門職)とゼネラリスト(総合職)のコースを選択できる複線型人事制度の導入に向け検討するため、他団体の情報収集等を行いました。 ・職員相互の自己啓発意欲の高揚と職員の資質向上を図るため、3グループの自主研究グループに対し、活動費助成を行いました。 ・学習する組織風土の醸成を目指し、部や課等の所属を単位とした自主的な研修会の実施は15件でした。 ・職員アンケート調査の結果、自己啓発に取り組んでいる職員が平成21年度47%から平成22年度57%に上昇しました。 	3
平成23年度		
平成24年度		
平成25年度		
平成26年度		

(様式1)

第2次米原市行財政改革 実施計画

担当部局		課室名	全部門
大項目	1 地域を経営する組織体への転換	新規/ 継続	継続
中項目	1 職員の意識改革と資質向上		
小項目	(3) 持続的な事務改善		
実施項目	3 持続的な事務改善		

1 現状・問題点

事務改善提案制度などにより、事務事業の改善に取り組んでいます。職員一人ひとりが意識して日々改善に取り組む必要があります。

2 実施内容

- 日々の業務の中で、前例踏襲的な考えを取り除き、無駄の排除や効率化を考えて行動できる改善意欲の高い職員を増やすため、組織・システムづくりを行います。

3 効果

- 改善意欲の高い職員の育成ができます。
- 効率的で効果的な事務事業が実施できます。

4 活動項目・スケジュール

(△:調査・検討・協議、○:方針決定、◎:実施、→:継続)

活動項目	活動内容	H22	H23	H24	H25	H26
事務改善提案制度の実施 〔全部門〕 〔政策調整課〕	職員の気付きや知識を活かし、更なる業務の効率化・事業経費の削減にもつながる、職員による事務改善提案を実施します。	→ 継続実施	→ b	→	→	→
事務改善提案制度のシステム化 〔政策調整課〕	PDCAサイクルに基づき事務改善提案の検証を行い、システム化を図ります。	△ ◎ 検討 実施	→ c 継続実施	→	→	→
内部調査の効率化 〔政策調整課〕	庁内組織に対する各種調査について、まとめられる部分はまとめるなどの効率化を図ります。	△ 検討	◎ c 実施	→ 継続実施	→	→

5 成果・効果額の目標

- 持続的な事務改善が行われるには、職員が積極的に事務改善提案を考える姿勢が必要であることから、その件数の増加を目標とします。
- 提案の件数を目標に掲げる一方で、優秀提案の取組の実施率を目標とすることで、事務改善に取り組む総数を伸ばします。

内 容		H22	H23	H24	H25	H26
数値目標 事務改善提案で採用された提案の件数	(単位:件)					
	数値目標(a)	35	40	42	45	50
	実績数値(b)	7				
	達成率(%) (b/a)	20.0				
数値目標 事務改善提案で採用された優秀提案の実施率	(単位:%)					
	数値目標(a)	70	72	75	77	80
	実績数値(b)	60				
	達成率(%) (b/a)	85.7				

6 実施状況

	取組結果と成果	総合評価
平成22年度	<ul style="list-style-type: none"> ・平成22年11月から事務改善提案を募集し、2月に採用提案5件と周知事項2件を確定し、職員に周知しました。しかし提案数が少なく、制度そのものの再検証を行う必要があります。 ・庁内組織に対する各種調査について、総合計画と予算編成、目標管理と人事評価など効率化が図れないか検討をしましたが結論には至らず、平成23年度の総合計画後期基本計画策定の策定の中で再度検討します。 	2
平成23年度		
平成24年度		
平成25年度		
平成26年度		

(様式1)

第2次米原市行財政改革 実施計画

担当部局	総務部	課室名	総務課		
大項目	1 地域を経営する組織体への転換			新規/ 継続	
中項目	2 組織体制の改革				
小項目	(1) 地域経営の視点に立った組織体制整備				
実施項目	4 地域経営の視点に立った組織体制整備				継続

1 現状・問題点

限りある財源を有効に活用し、効率的、効果的な行政を運営するためにも、経営感覚を持って地域づくりを行う「地域経営」の視点に立って組織体制を整備する必要があります。

2 実施内容

- 「ヒト、モノ、カネ」、更には「情報」や「時間」、「経験」といった行政経営資源の最適配分を目指すとともに、政策調整に当たっては組織内部で有機的な連携を図ります。(事業評価と連動して行政資源が配分される経営システムの構築)
- 組織機構は、市民にとって利用しやすく、分かりやすいものにします。
- 職位に応じた役割と責任の持ち方を明確にします。
- 部・局・課(室)の使命と目標(定量的指標)の明確化を図ります。

3 効果

- 経営の視点を持つことで、限りある財源を有効に活用し、効率的、効果的な行政経営が可能になります。
- 組織の使命と目標を明らかにすることで、市民にわかりやすく利用しやすい組織となります。

4 活動項目・スケジュール

(△: 調査・検討・協議、○: 方針決定、◎: 実施、→: 継続)

活動項目	活動内容	H22	H23	H24	H25	H26
組織・機構の見直し 〔総務課〕	時代に最適な行政組織を実現していくため、効率的な組織の在り方について適時見直します。	→ 継続実施	→ b	→	→	→
目標管理制度の見直し 〔総務課〕	職員の能力を最大限に引き出し、組織として活かす目標管理制度を適時見直します。	△ 検討	◎ b 実施	→	→	→

5 成果指標・効果額

- 組織の使命と目標を明確にし、その達成率を目標値として測ることにより、計画的かつ組織的な地域経営を進めます。なお、H21実績の達成率では、「3. 期待通りの成果」が67.9%(57項目)と大半を占めています。

内 容		H22	H23	H24	H25	H26
数 値 目 標	(単位:%) 数値目標(a)	15	20	25	30	35
	目標管理制度における重点目標の達成率 実績数値(b)	14				
	5段階評価の「4.期待をやや上回る成果」以上の割合 (3が「期待通りの成果」) 達成率(%) (b/a)	93.3				

6 実施状況

	取組結果と成果	総合評価
平成22年度	・市長直轄組織を新設し、市長が重要な行政課題に対して直接指示し、総合的かつ機動的に対応できる体制づくりを行いました。 ・目標管理制度に基づく目標設定、進捗管理等を実施し、半期ごとに三役をまじえたヒアリングを行い、組織の活性化と組織機能の強化に努めました。	3
平成23年度		
平成24年度		
平成25年度		
平成26年度		

(様式1)

第2次米原市行財政改革 実施計画

担当部局	総務部	課室名	総務課	
大項目	1 地域を経営する組織体への転換		新規/ 継続	
中項目	2 組織体制の改革			
小項目	(2) 部局等を越えた横の連携強化			
実施項目	5 部局等を越えた横の連携強化			継続

1 現状・問題点

「行政は縦割りである」とよく言われます。平成22年4月に組織を改編し、子どもに関する業務を一元的に管理する「こども元気局」や福祉の総合窓口機能を持った「福祉支援局」を設置するなど、縦割りの解消に努めました。

2 実施内容

- 複雑多様化する行政課題に対応するため、複数の部局や課(室)の連携を強化します。
- 横の連携に当たっては、責任の所在があいまいにならないよう、どこが何に責任を持って取り組むかを明確にします。

3 効果

- 縦割りと言われる行政の弊害を取り除きます。
- いろいろな部署で同じような事業を行うことがなくなります。
- 市民の皆さんが各部署を回るが減り、ワンストップサービスにつながります。

4 活動項目・スケジュール

(△: 調査・検討・協議、○: 方針決定、◎: 実施、→: 継続)

活動項目	活動内容	H22	H23	H24	H25	H26
組織・機構の見直し 〔総務課〕	効率的な組織の在り方について適時見直します。	→ 継続実施	b →	→	→	→
庁内会議のシステム化 〔総務課〕	横の連携を強化し、円滑な事業実施を図るため、各種の庁内会議の位置付けを明確にし、システム化を図ります。	◎ 実施	b → 継続実施	→	→	→

5 成果・効果額の目標

- 部局等を越えた横の連携は、行政の弊害である縦割りの解消につながることから、取組状況を把握するため、庁内横断的な組織の数を目標値とします。

	内 容	H22	H23	H24	H25	H26
数 値 目 標	(単位:件)					
	数値目標(a)	—				
	実績数値(b)	14				
	達成率(%) (b/a)	—				

6 実施状況

	取組結果と成果	総合評価
平成22年度	<ul style="list-style-type: none"> ・市長直轄組織を新設し、市長が重要な行政課題に対して直接指示し、総合的かつ機動的に対応できる体制づくりを行いました。 ・本年度は、親子の絆プロジェクトチームなど部署を横断する横割りチームを編成して、それぞれ特定の課題に対応しました。 ・庁議規程に基づく定期的な幹事課長会議、部長会議の開催に努め、部局等を越えた円滑な事業実施を図りました。 	3
平成23年度		
平成24年度		
平成25年度		
平成26年度		

(様式1)

第2次米原市行財政改革 実施計画

担当部局	市長直轄組織	課室名	危機管理室 市民安全課 関係各課			
大項目	1 地域を経営する組織体への転換		新規/ 継続	継続		
中項目	2 組織体制の改革					
小項目	(3) 危機管理体制の強化					
実施項目	6 危機管理体制の強化					

1 現状・問題点

自然災害や事故はいつ起きるか分かりません。想定し得る危機事案を洗い出し、未然に防ぐ対策や被害を最小限に抑える対策が必要です。

2 実施内容

- 自然災害や事故発生時には、市民の安全のため、迅速かつ確な対応が求められます。そのため、想定しうる危機事案を洗い出し、未然に防ぐ対策を実施するとともに、事案が生じた場合も影響を最小限にとどめられるよう、危機管理体制を整備します。

3 効果

- 危機管理体制の強化により、危機事案を未然に防ぎます。
- 万一危機事案が発生した場合でも、影響・損害を最小限にとどめます。

4 活動項目・スケジュール

(△:調査・検討・協議、○:方針決定、◎:実施、→:継続)

活動項目	活動内容	H22	H23	H24	H25	H26
危機事案の洗い出し 〔危機管理室〕	本市において想定し得る危機事案を洗い出します。	△◎ 検討・実施	→ 継続実施	→	→	→
危機事案に対するマニュアルの作成 〔危機管理室〕	危機事案の発生時に対応できるよう連絡調整および初動体制等をマニュアルとしてまとめます。	△○ 検討 方針決定	◎ 実施			
危機事案を未然に防ぐための対策実施 〔危機管理室〕	危機事案を未然に防ぐ対策を講じます。	△○ 検討 方針決定	◎ 実施	→ 継続実施	→	→
「事業継続計画」策定の検討 〔危機管理室〕	事故・災害時に対応する事業継続のリスクマネジメント手法である「事業継続計画」の策定について検討します。		△ 調査・検討	→ 継続	→	→
【平成23年度改定】 地域防災計画の見直し 〔市民安全課〕	地域防災計画について、東日本大震災を踏まえ、今まで想定できていなかった原子力災害対策などの事案に対応できるよう見直しを図ります。		△ 調査・検討	◎ 実施		

5 成果・効果額の目標

- 危機管理体制を強化することで、危機事案の未然防止のための教育・訓練が実施されることから、その実施回数を目標とします。
- 危機管理体制を強化することで、各課に危機事案に対するマニュアルが整備されることから、その整備率を目標とします。

内 容		H22	H23	H24	H25	H26
数値目標 危機管理に関する教育・訓練の実施回数 【平成23年度 数値目標設定】	(単位:回)					
	数値目標(a)	—	1	1	1	1
	実績数値(b)	—				
	達成率(%) (b/a)	—				
数値目標 各課における危機事案に対するマニュアルの整備率	(単位:%)					
	数値目標(a)	—	100	100	100	100
	実績数値(b)	—				
	達成率(%) (b/a)	—				

・年間を通じて必ず1回は危機管理に関する教育・訓練(防災訓練、消防訓練を除く)に取り組む必要があると判断したので、数値目標は毎年度1回としました。

6 実施状況

	取組結果と成果	総合評価
平成22年度	・平成23年2月、部局長と防災関係課長が防災危機管理研修会に出席し、危機管理体制の強化を図りました。 ・米原市において想定し得る危機事案の集約を行い、危機事案の発生時に対応できるよう連絡調整および初動体制等マニュアル(危機管理計画改正)の素案を作成しましたが、方針決定には至りませんでした。平成23年度中に、マニュアルを策定します。	2
平成23年度		
平成24年度		
平成25年度		
平成26年度		

(様式1)

第2次米原市行財政改革 実施計画

担当部局		課室名	全部門			
大項目	1 地域を経営する組織体への転換				新規/ 継続	継続
中項目	2 組織体制の改革					
小項目	(4) 他自治体との連携					
実施項目	7 他自治体との連携					

1 現状・問題点

ごみ処理や消防をはじめ特定の業務で、一部事務組合や機関の共同設置などほかの自治体と連携を図っていますが、更に効率的、効果的な事務処理を行うために、新たな連携を検討する必要があります。

2 実施内容

- 改正された地方自治法に基づき、効率的な事務処理が行えるよう、自治体との連携の可能性を模索します。
- 人材育成と地域連携強化を図るため、県およびほかの市町などとの人事交流を進めます。
- 国や県、ほかの市との関係は、役割分担を意識し、依存から連携・協働への転換を図ります。

3 効果

- 複数の自治体が事務事業を共同処理することにより、効率的で効果的な行政運営が可能となります。
- 専門性がより高まり、行政サービスの質の向上が図れます。

4 活動項目・スケジュール

(△: 調査・検討・協議、○: 方針決定、◎: 実施、→: 継続)

活動項目	活動内容	H22	H23	H24	H25	H26
事務処理の共同化 〔全部門〕	市域を越えて広域的に事務処理した方が効率的である事務事業の共同化について研究します。	→ 継続実施	→	→	→	→
県およびほかの市町との人事交流 〔総務課〕	人材育成と地域連携強化を図るため、県およびほかの市町などとの人事交流を進めます。	→ 継続実施	→	→	→	→

5 成果・効果額の目標

- 他自治体との連携の一環として実施する人事交流または研修派遣の件数を増やすことを目標とします。

内 容		H22	H23	H24	H25	H26
数 値 目 標	(単位:件)					
	人事交流または研修派遣の件数	1	1	2	2	2
	達成率(%) (b/a)	100.0				

6 実施状況

	取組結果と成果	総合評価
平成22年度	・人材育成と地域連携強化を図るため、滋賀県庁へ職員1人を派遣しました。 ・地域主権改革が進む中、県において国と地方、県と市町の役割についての協議がはじまりました。	4
平成23年度		
平成24年度		
平成25年度		
平成26年度		

(様式1)

第2次米原市行財政改革 実施計画

担当部局	総務部	課室名	財政課
大項目	1 地域を経営する組織体への転換		
中項目	3 健全な財政運営		
小項目	(1) 新規市債発行の抑制と繰上償還の実施		
実施項目	8 新規市債発行の抑制と繰上償還の実施		

1 現状・問題点

平成20年度の決算(普通会計)における実質公債費比率は15.5%、市債の残高は市民1人当たり59.4万円となっています。実質公債費比率が18%を超えると地方債の発行に国や県の許可が必要になり、公債費負担適正化計画を策定しなければ新たな地方債の発行が許可されないこととなります。

2 実施内容

○ 市債を財源とする新規事業を精査するとともに、計画的な繰上償還の実施により、実質公債費比率は18%以下を堅持します。

3 効果

- 次世代への負担軽減を図ります。
- 次年度以降の予算編成に弾力性を持たせることができます。

4 活動項目・スケジュール

(△:調査・検討・協議、○:方針決定、◎:実施、→:継続)

活動項目	活動内容	H22	H23	H24	H25	H26
市債繰上償還の実施 〔財政課〕	市税の調定額や普通交付税額が確定し、年度内の財源見通しが立った時期に、今後の財政運営を考慮し、全会計の繰上償還可能な市債を検討し、繰上償還を実施します。	△○○ b 検討 方針決定 実施	→ b 継続実施	→	→	→
市債発行額の抑制 〔財政課〕	新規発行市債額は、交付税の振替である臨時財政対策債を除き、当年度の償還元金以下の発行額とします。対象とする会計は一般会計とします。	◎ b 実施	→ b 継続実施	→	→	→

5 成果・効果額の目標

- 繰上償還を進めることにより、次年度以降の予算編成に弾力性を持たせられることができるため、繰上償還額を目標値とし、次世代への負担軽減を図ります。
- 市債発行の抑制のため、新規市債発行の上限額を定めることを目標とします。

	内 容	H22	H23	H24	H25	H26
数値目標 繰上償還額	数値目標(a)	5	5	5	5	5
	実績数値(b)	10				
	達成率(%) (b/a)	200.0				
数値目標 新規市債発行上限額(臨財債除く) 兼 市債元金償還見込額	数値目標(a)	1,875	1,981	2,035	1,853	1,776
	実績数値(b)	746				
	達成率(%) (b/a)	※251.3				

※新規市債発行額は、削減することを数値目標としているので、達成率は([数値目標] ÷ [実績数値] × 100)で算出しています。
 ※平成22年度一般会計における市債元金償還額は1,875(百万円)で新規市債発行額は746(百万円)です。

6 実施状況

	取組結果と成果	総合評価
平成22年度	<ul style="list-style-type: none"> ・平成22年度の新規市債は約22億円であり、合併により特別に借りられる起債のほか交付税措置のある有利なものを厳選して発行しました。 ・平成19年度に策定した財政健全化計画に基づき、財政の収支見通しを考慮しながら、利率の高いものについて、約10億7千万円の繰上償還を行いました。 	4
平成23年度		
平成24年度		
平成25年度		
平成26年度		

(様式1)

第2次米原市行財政改革 実施計画

担当部局	総務部	課室名	財政課		
大項目	1 地域を経営する組織体への転換			新規/ 継続	
中項目	3 健全な財政運営				
小項目	(2) 財政調整基金に頼らない予算編成				
実施項目	9 財政調整基金に頼らない予算編成				新規

1 現状・問題点

平成20年度決算における財政調整基金の残高は、約20億円です。

2 実施内容

○「歳入に見合った歳出」を基本とし、原則として財政調整基金を取り崩さずに年間予算を編成します。

3 効果

- 米原市の規模に見合った適正な財政運営が図れます。
- 次世代への負担軽減を図ります。

4 活動項目・スケジュール

(△:調査・検討・協議、○:方針決定、◎:実施、→:継続)

活動項目	活動内容	H22	H23	H24	H25	H26
財政調整基金の活用方針の決定 〔財政課〕	予算編成時における財政調整基金活用方針を作成します。	△ ◎ 検討 実施	→ 継続実施	→	→	→

5 成果・効果額の目標

○ 米原市の規模に合った適正な財政運営につながるため、財政調整基金を取崩さないことを目標とします。

内容		H22	H23	H24	H25	H26
数値目標 財政調整基金取崩額	(単位:億円)					
	数値目標(a)	0	0	0	0	0
	実績数値(b)	0				
	達成率(%) (b/a)	※100.0				

※数値目標を達成したので、達成率を100と記入しました。

6 実施状況

	取組結果と成果	総合評価
平成22年度	・次年度の予算編成前に各部局の概算要求を取りまとめ、全ての経費について所要額を把握し、歳入を見積もった上で各部局の要求基準額を設定しました。これに基づき各事業の見直しと優先度を見極め、重点的な配分を行うことで財政調整基金を取り崩すことなく予算を編成することができました。	4
平成23年度		
平成24年度		
平成25年度		
平成26年度		

(様式1)

第2次米原市行財政改革 実施計画

担当部局		課室名	全部門			
大項目	1 地域を経営する組織体への転換				新規/ 継続	継続
中項目	3 健全な財政運営					
小項目	(3) 補助事業の見直し					
実施項目	10 補助事業の見直し					

1 現状・問題点

補助事業とは、各種の団体等が実施する特定の事業等に対し、公益上必要がある場合に金銭的給付を行うことにより、行政目的を効果的かつ効率的に達成しようとするものです。これまでから幅広い分野において補助金を支出していますが、長期にわたり補助を続けているものについては、目的の薄れや既得権化などの問題があります。特に市が単独で補助をしているものについては、その必要性や額の妥当性を再検証する必要があります。

2 実施内容

- 「米原市補助金制度に関する指針」(平成18年8月策定)に基づき、補助の対象や必要性、額の妥当性を検証し、不断の見直しを行います。

3 効果

- 補助金の透明性を確保し、より効果的な交付ができます。
- 団体等の自主性を高め、効果的な事業実施と自立を促します。

4 活動項目・スケジュール

(△:調査・検討・協議、○:方針決定、◎:実施、→:継続)

活動項目	活動内容	H22	H23	H24	H25	H26
補助金評価シートの作成 〔全部門〕 〔財政課〕	補助金制度に関する指針に基づき、客観的な視点から評価を行います。 対象は市単独事業としますが、地域創造支援事業および債務負担設定補助金は除きます。	◎	→	→	→	→
		実施	b 継続実施			
補助金評価シートによる検証 〔財政課〕	評価シートのヒアリングを実施し補助金の見直しおよび検討を行います。	◎	→	→	→	→
		実施	b 継続実施			

5 成果・効果額の目標

- 補助金の透明性確保と効果的な交付が期待できるため、単独補助金については補助金評価シートを用いて見直しを行った件数を目標とします。なお、H22年度の単独補助金は、93件です。

内容		H22	H23	H24	H25	H26
数値目標	(単位: 件)					
	数値目標(a)	5	5	5	5	5
	実績数値(b)	3				
	達成率(%) (b/a)	60.0				

6 実施状況

	取組結果と成果	総合評価
平成22年度	・補助金制度に関する指針に基づき、客観的な視点から評価を行うため、補助金評価シートを作成しました。(対象は市単独事業としますが、地域創造支援事業および債務負担行為設定補助金は除き、自治振興交付金対象事業を含んでいます。)平成23年度概算要望調書とあわせて補助金評価シートのヒアリングを実施し、補助金の見直しおよび検討を行いました。今後は全部門において補助金の必要性や妥当性を精査します。	2
平成23年度		
平成24年度		
平成25年度		
平成26年度		

(様式1)

第2次米原市行財政改革 実施計画

担当部局	市民部	課室名	収納対策課		
大項目	1 地域を経営する組織体への転換			新規/ 継続	継続
中項目	3 健全な財政運営				
小項目	(4) 徴収率の向上				
実施項目	11 徴収率の向上				

1 現状・問題点

平成21年度の市税の徴収率は93.9%です。前年対比△1.0%となり、景気回復の遅れが反映される結果となっています。しかし、税等の公平な住民負担を考えた時、納めることが可能な滞納者に対しては、今後より一層、徴収業務の強化を図ります。

2 実施内容

- 市税等は市の財源の根幹であり、税負担の公平性と使用料等の受益者負担の原則を確保するため、滞納対策を強力に推進するとともに、納入方法の拡大など市税等を納めやすい環境づくりに努め、徴収率の向上を目指します。

3 効果

- 安定的な財政基盤の確立と負担の公平性確保が図れます。

4 活動項目・スケジュール

(△:調査・検討・協議、○:方針決定、◎:実施、→:継続)

活動項目	活動内容	H22	H23	H24	H25	H26
コンビニ収納の実施 〔収納対策課〕	H23年4月より4税および上下水道料金のコンビニ収納を開始します。	○ 方針決定	◎ 実施	→ 継続実施	→	→
公売の実施 〔収納対策課〕	インターネット公売および対面式公売を実施します。	→ 継続実施	→	→	→	→
債権管理条例の制定 〔収納対策課〕	市の債権すべてに対し管理方法の一元化を図り、公平・公正な徴収を行います。	◎ 制定	→ 実施	→	→	→
【平成23年度改定】 債権管理条例の制定 〔収納対策課〕	※平成23年度にスケジュールの見直しを行いました。		◎ 制定 実施	→	→	→

※平成22年度に債権管理条例を制定できなかったため、平成23年度に制定します。

5 成果・効果額の目標

- 市税の徴収率が上がることにより、安定的な財政基盤の確立と、負担の公平性確保が図れることから、これを目標とします。
- 自動振替による市税納付の増加により、徴収率の向上につなげることができるため、振替納税の実施率を目標にします。

内 容		H22	H23	H24	H25	H26
数値目標 市税の徴収率 (単位:%)	数値目標(a)	93.9	94.8	94.8	94.8	95.0
	実績数値(b)	93.5				
	達成率(%) (b/a)	99.6				
数値目標 振替納税の実施率 (市県民税) (単位:%)	数値目標(a)	59	61	63	65	67
	実績数値(b)	55				
	達成率(%) (b/a)	93.2				

※市税の徴収率は、現在算出中です。

※市県民税の振替納税の実施率は、市内在住者のみではなく、納税者全体における振替納税の実施率です。

	取組結果と成果	総合評価
平成22年度	<ul style="list-style-type: none"> ・コンビニ収納開始に向け準備を整え、平成23年度4月から開始することができました。 ・公売の実施は、当初の計画通り、インターネット公売を2回、対面式の公売を1回実施しました。 ・債権管理条例(案)を作成しましたが、庁内での協議が整わず、平成22年度12月議会に条例を提案することができませんでした。市全体で債権を管理していく必要があるため、平成23年度中に条例制定を目指します。 	3
平成23年度		
平成24年度		
平成25年度		
平成26年度		

(様式1)

第2次米原市行財政改革 実施計画

担当部局	総務部	課室名	財政課
大項目	1 地域を経営する組織体への転換		新規/ 継続
中項目	3 健全な財政運営		
小項目	(5) 受益者負担の適正化		
実施項目	12 受益者負担の適正化		

1 現状・問題点

施設の使用料等は、合併以後本格的な見直しがされていません。受益者負担の原則に基づき、受益に応じた一定の負担を求め、サービスを利用する人と利用しない人との負担の公平性を確保する必要があります。

2 実施内容

- 受益者負担の原則に基づき、受益に応じた一定の負担を求めることで、サービスを利用する人と利用しない人との負担の公平性を確保します。

3 効果

- 使用料金根拠の明確化および負担の公平性が図れ、さらに安定的な財政基盤の確立に寄与できます。

4 活動項目・スケジュール

(△:調査・検討・協議、○:方針決定、◎:実施、→:継続)

活動項目	活動内容	H22	H23	H24	H25	H26
施設使用料の見直し方針の策定 〔財政課〕	施設使用料について、見直す目的や施設ごとの算定方法を定めます。	△ ◎ 検討 実施	b			
新使用料の算定と検証 〔関係各課〕 〔財政課〕	施設使用料調査を行い、受益に応じた新しい使用料の算定を行います。	△ 検討	b ◎ 実施			
定期的な見直し作業の実施 〔財政課〕	受益者負担適正化に関する指針では、概ね3年ごとに見直し作業を行うことが定めてあります。新使用料改定後3年目に見直し作業を行います。					△ ◎ 検討 実施

5 成果・効果額の目標

- 使用料の見直しおよび得られる収入額の増加は、受益者負担の適正化につながるもので、これを目標とします。

内 容		H22	H23	H24	H25	H26
数値目標	(単位:千円)					
	数値目標(a)	—	—			
	実績数値(b)	—				
	達成率(%) (b/a)	—				

6 実施状況

	取組結果と成果	総合評価
平成22年度	・施設使用料について、受益者負担適正化に関する指針を一部改正し、施設使用料を見直す目的や施設ごとの算定方法を整理し、施設所管課に標準使用料算定にかかる調査を行いました。調査を基に、受益に応じた新しい標準使用料の算定を行い、これを施設所管課に提示して意見照会を行いました。	3
平成23年度		
平成24年度		
平成25年度		
平成26年度		

(様式1)

第2次米原市行財政改革 実施計画

担当部局		課室名	全部門
大項目	1 地域を経営する組織体への転換		新規/ 継続
中項目	3 健全な財政運営		
小項目	(6) 自主財源の確保		
実施項目	13 自主財源の確保		

1 現状・問題点

新たな財源の確保として、広告の掲載や市の刊行物の有償頒布などを行っています。広告料については、第1次行財政改革大綱期間の5年間で約800万円の収入がありました。

2 実施内容

○広告収入や寄付金、不用財産の処分など、自主財源の確保に努めます。

3 効果

○安定的な財政基盤の確立が図れます。

4 活動項目・スケジュール

(△:調査・検討・協議、○:方針決定、◎:実施、→:継続)

活動項目	活動内容	H22	H23	H24	H25	H26
予算編成時における財源確保調査〔財政課〕	予算査定時において、広告媒体となる事項についてチェックを行い歳入予算の計上をします。	◎ 実施	b → 継続実施	→	→	→
広告媒体一覧の作成〔財政課〕	広告媒体一覧を作成し、市公式ウェブサイトにおいて広告主へ周知します。	◎ 実施	b → 継続実施	→	→	→
広告媒体以外の自主財源の検討〔全部門〕	広告媒体以外に確保できる自主財源について検討します。	△ 検討	b → 継続	→	→	→
不用財産の売却・貸付の検討〔管財課〕	不用財産の民間等への売却や貸付について検討します。	△ 検討・調査	b → 継続実施	→	→	→

5 成果・効果額の目標

○ 広告媒体等の事業収入を増やすことは、自主財源の確保につながるため、これを目標とします。

内 容		H22	H23	H24	H25	H26
数値目標	(単位:千円)					
	数値目標(a)	2,250	2,300	2,350	2,400	2,450
	実績数値(b)	2,882				
	達成率(%) (b/a)	128.1				

6 実施状況

	取組結果と成果	総合評価
平成22年度	<ul style="list-style-type: none"> ・予算査定時において、広告媒体となる事項について調査を行い歳入予算の計上を行いました。 ・広告媒体一覧を作成し市公式ウェブサイトにおいて周知し、広告主獲得に努めました。 ・平成22年度に、新たに米原駅東西自由通路の看板広告料として932,640円の歳入がありました。平成23年度中に一般広告主を公募できるようにします。 ・刊行物の有償頒布、協力金などにより、自主財源の確保に取り組みました。 ・普通財産の現地調査を行い、土地境界などの確認作業を行いました。また、不動産鑑定士の協力を得て2か所の地価調査を実施しました。 	4
平成23年度		
平成24年度		
平成25年度		
平成26年度		

(様式1)

第2次米原市行財政改革 実施計画

担当部局	総務部	課室名	財政課
大項目	1 地域を経営する組織体への転換		新規/ 継続
中項目	3 健全な財政運営		
小項目	(7) 財政状況の分かりやすい情報提供		
実施項目	14 財政状況の分かりやすい情報提供		

1 現状・問題点

市の財政について、市民の皆さんにできるだけ分かりやすく工夫し、広報まいばらや公式ウェブサイトでお知らせしています。また、「みんなにわかるみんなのまいばら予算」は、だれにでも理解できるような内容での編集に努めています。

2 実施内容

○ 分かりにくいといわれる市の財政状況を、分かりやすく情報発信し、市民に関心を高めてもらえるよう努めます。

3 効果

○ 市民の皆さんにも市の財政状況に関心を持ってもらい、持続可能な行政経営を市民とともに考え、進めていくことができます。

4 活動項目・スケジュール

(△: 調査・検討・協議、○: 方針決定、◎: 実施、→: 継続)

活動項目	活動内容	H22	H23	H24	H25	H26
まいばら予算の発行 〔財政課〕	当初予算編成後、編集作業を行い、年度当初に発行し、希望者に配布します。	◎ 実施	→ 継続実施	→	→	→
財政事情の公表 〔財政課〕	毎年6月と12月に広報誌上で半期ごとの財政事情を公表します。	◎ 実施	→ 継続実施	→	→	→
財政情報の発信 〔財政課〕	市ウェブサイトです算・決算の状況や、財政指標など財政に関する情報を随時分かりやすく発信します。	◎ 実施	→ 継続実施	→	→	→

5 成果・効果額の目標

○ 「みんなにわかるみんなのまいばら予算」の読者が増えることは、財政状況が分かりやすく情報提供されていることとなることから、市民意識調査による次の回答の割合を増やすことを目標とします。

	内 容	H22	H23	H24	H25	H26
数 値 目 標	(単位: %)					
	数値目標(a)	25	27	29	31	33
	実績数値(b)	23				
	達成率(%) (b/a)	92.0				

6 実施状況

	取組結果と成果	総合評価
平成22年度	<ul style="list-style-type: none"> ・『平成22年度版みんなにわかるみんなのまいばら予算』を、4月末に発行し市内全戸に配布しました。前年度に比べ紙面構成を工夫して、図やグラフを多用し、難解な用語を使わないようにして分かりやすいものになりました。 ・平成22年6月と12月に広報誌上で半期ごとの財政事情を公表しました。 ・市ウェブサイトです算・決算の状況や財政指標など、財政に関する情報を掲載しました。 	3
平成23年度		
平成24年度		
平成25年度		
平成26年度		

(様式1)

第2次米原市行財政改革 実施計画

担当部局	課室名	関係各課	
大項目	1 地域を経営する組織体への転換	新規/ 継続	継続
中項目	3 健全な財政運営		
小項目	(8) 特別会計事業の財政健全化		
実施項目	15 特別会計事業の財政健全化		

1 現状・問題点

特別会計による事業は、独立採算の原則の下、市民負担の適正化や経費の節減などを図る必要があります。

2 実施内容

- 特別会計による事業は、独立採算の原則の下、市民負担の適正化や経費の節減など経営感覚をもって、より一層の効率化を図り、健全化を目指します。
- 一般会計からの法定外の繰出しについて、徹底した見直しを行います。

3 効果

- 特別会計の経営基盤の強化と安定が図れます。

4 活動項目・スケジュール

(△:調査・検討・協議、○:方針決定、◎:実施、→:継続)

活動項目	活動内容	H22	H23	H24	H25	H26
経営安定化のための経営分析 〔関係各課〕	特別会計の経営分析を行い、経営安定のために何をすべきかを明確にします。	△ 検討・調査	◎ 実施			
一般会計から特別会計への法定外の繰出しの整理 〔財政課〕	一般会計から特別会計への法定外の繰出しについて、見直しを行います。		△ 検討・調査	◎ 実施	→ 継続実施	→

5 成果・効果額の目標

- 一般会計からの法定外繰出を見直すことにより、独立採算を原則にした特別会計の財政健全化につながることから、法定外繰出金の額を目標値とします。

内容		H22	H23	H24	H25	H26
数 値 目 標	(単位:千円)					
	数値目標(a)	-	-	-	-	-
	法定外繰出金の額(各会計)	884,498				
	実績数値(b)					
	達成率(%) (b/a)	-				

6 実施状況

	取組結果と成果	総合評価
平成22年度	<ul style="list-style-type: none"> ・全部で12ある特別会計について経営分析を行い、課題を洗い出したうえで改善方法を検討しました。平成23年度以降、検討した内容を基に一般会計から特別会計への法定外の繰出しについて見直しを行っていきます。 ・財政指標の一つである「公債費負担比率」は、22%となる見込みであり、前年度より4.6ポイント減少することになります。 	3
平成23年度		
平成24年度		
平成25年度		
平成26年度		

(様式1)

第2次米原市行財政改革 実施計画

担当部局	総務部	課室名	総務課	
大項目	1 地域を経営する組織体への転換			新規/ 継続
中項目	4 職員数および職員給与の適正化			
小項目	(1) 定員適正化計画の計画的な履行			
実施項目	16 適正な定員管理			

1 現状・問題点

平成19年度から平成23年度までを計画期間とした「第2次定員適正化計画(平成20年3月策定)」に基づき、計画的な定員管理に努めています。また人件費の削減は、行財政改革の効果において大きなウェートを占めています。

2 実施内容

- 職員数は当面、平成19年度(2007年度)から平成23年度(2011年度)までを計画期間とした「第2次定員適正化計画(平成20年3月策定)」に基づき、引き続き計画的な定員管理に努めます。
- 中長期的には、業務内容、組織体制の見直し状況と連動して、更なる適正化を図ります。

3 効果

- 外部委託の推進や事務事業の見直しと併せて計画的な削減が可能となります。
- スリム化とともに重点施策に対応した効率的な組織体制が構築されます。

4 活動項目・スケジュール

(△:調査・検討・協議、○:方針決定、◎:実施、→:継続)

活動項目	活動内容	H22	H23	H24	H25	H26
第2次定員適正化計画の推進 〔総務課〕	第2次定員適正化計画に基づき計画的な定員管理に努めます。	→ 継続実施	→			
第3次定員適正化計画の策定 〔総務課〕	厳しい財政状況を踏まえ、更なる適正な定員管理に努めるため、第3次定員適正化計画を策定します。	△ 調査・検討・協議	○ ◎ 方針決定 実施	→ 継続実施		
勤奨退職制度の見直し 〔総務課〕	計画的な定員管理を進めるため、勤奨退職制度を適時見直します。	→ 継続実施	→	→	→	→
多様な採用形態の検討 〔総務課〕	質の高い人材を確保するため、任期付職員の採用制度など多様な採用形態を検討します。		△ 調査・検討・協議	○ ◎ 方針決定 実施	→ 継続実施	→

5 成果・効果額の目標

- 第2次定員適正化計画に照らし、定員管理が適正かどうかをみるために、職員数を目標値とします。

内 容		H22	H23	H24	H25	H26
数値目標 米原市の職員数 (単位:人)	数値目標(a)	429	423	420		
	実績数値(b)	-				
	達成率(%) (b/a)	-				
数値目標 【平成23年度 改定】(単位:人) 米原市の職員削減数 (米原市の職員数)	数値目標(a)	17(429)	23(423)	26(420)		
	実績数値(b)	25(421)				
	達成率(%) (b/a)	147.1				
参考値 (単位:人) 米原市の臨時職員・嘱託職員数	(4月末現在)	218				

※成果指標の表記方法を、職員数からの職員の削減数に置き換えました。

※職員削減数は平成19年度(職員数:446人)からの削減数の累計で表記しています。

6 実施状況

	取組結果と成果	総合評価
平成22年度	<ul style="list-style-type: none"> ・第2次定員適正化計画に基づき、計画的な定員管理に努めるため、退職者に伴う補充として正規職員の採用抑制を図りました。平成22年度の退職者や県への帰任者は20人、湖北広域事務センターへの新たな出向者数は1人、平成23年度の新規採用者(割愛職員含む)は11人です。 ・厳しい財政状況や多様化する行政課題への対応を踏まえ、更なる適正な定員管理に努めるため、第3次定員適正化計画の策定に向け、検討を始めました。 ・勤奨退職制度は人件費の抑制という点において一定の取組成果を上げました。勤奨退職制度について定員管理をしていくうえでの効果を検証した結果、平成23年度も継続することとしました。 	4
平成23年度		
平成24年度		
平成25年度		
平成26年度		

(様式1)

第2次米原市行財政改革 実施計画

担当部局	総務部	課室名	総務課	
大項目	1 地域を運営する組織体への転換			新規/ 継続
中項目	4 職員数および職員給与の適正化			
小項目	(2) 給与の見直し			
実施項目	17 給与の見直し			

1 現状・問題点

国家公務員の給与見直しに準じて、市職員の給与の見直しを行っています。職員の給与は社会経済情勢の変化に応じ、適切に見直す必要があります。

2 実施内容

- 社会経済情勢の変化に応じ、適正な判断の下、給与の見直しを行います。
- 職員に対して支給している各種手当等については、その内容や水準について、市民の理解と納得が得られるよう、継続的に見直しを進めます。

3 効果

- 社会情勢や市の現状に見合った人件費の適正化が図れます。

4 活動項目・スケジュール

(△:調査・検討・協議、○:方針決定、◎:実施、→:継続)

活動項目	活動内容	H22	H23	H24	H25	H26
社会経済情勢の変化に伴う給与の見直し〔総務課〕	社会経済情勢の変化に応じ、適切に給与の見直しを行います。	→ 継続実施	→	→	→	→
各種手当等の見直し〔総務課〕	職員に対して支給している各種手当等については、その内容や水準について継続的に見直しを進めます。	→ 継続実施	→	→	→	→

5 成果・効果額の目標

- 職員の給与水準が社会経済情勢に見合ったものかを測るために、ラスパイレス指数を指標とします。

内 容		H22	H23	H24	H25	H26
数 値 目 標	(単位:ー)					
	数値目標(a)	97.0	97.0	97.0	97.0	97.0
	実績数値(b)	97.7				
	達成率(%) (b/a)	※99.3				

※ラスパイレス指数は、逡減させることを数値目標としているので、達成率は([数値目標]÷[実績数値])×100で算出しています。

6 実施状況

	取組結果と成果	総合評価
平成22年度	・社会経済情勢の変化に応じ、適切に給与の見直しを行うため、人事院勧告に基づく国家公務員の給与の見直しに準じ、給料表の引下げ改定および期末手当、勤勉手当の支給率の引下げに取り組みました。 ・人事院勧告に基づく国家公務員の給与の見直しに準じ、期末手当・勤勉手当の見直しを行いました。	3
平成23年度		
平成24年度		
平成25年度		
平成26年度		

(様式1)

第2次米原市行財政改革 実施計画

担当部局	市長直轄組織	課室名	全部門
大項目	2 質の高い行政サービスの展開		新規/ 継続
中項目	1 行政サービスの質的改革		
小項目	(1) 市民の意向の的確な反映		
実施項目	18 市民の意向の的確な反映		

1 現状・問題点

市民意識調査、市長への手紙、出前トーク市長と語るなどを実施するなど、対話重視、現場主義で市民の意向を把握するよう努めています。

2 実施内容

- 量的な行政サービスの提供から質の高い行政サービスへの移行を図るため、市民との対話を重視し、市民の意向把握に努めて事業選択を行います。

3 効果

- 市民の行政への参画が推進され、情報共有が図れます。
- 市民ニーズに的確に対応した事業展開が図れます。

4 活動項目・スケジュール

(△:調査・検討・協議、○:方針決定、◎:実施、→:継続)

活動項目	活動内容	H22	H23	H24	H25	H26
市民意識調査の実施 〔政策調整課〕	行政の提供するサービスの市民に与える影響や効果等を把握するための市民意識調査を実施し、今後の市政運営に反映します。	→ 継続実施	→	→	→	→
市民意識調査の活用 の検討 〔全部門〕	市民の視点に立った施策を推進するため、市民の市政に対する評価として市民意識調査を有効に活用します。	→ 継続実施	→	→	→	→
「市長への手紙」の実 施 〔広報秘書課〕	市長が市民からの意見や提案に直接目を通し、担当課での確認・調査の上、可能な限り今後の市政運営に活かします	→ 継続実施	→	→	→	→
「出前トーク市長と語 る」の開催 〔市民自治センター〕 〔広報秘書課〕	市長が市内各地域に直接出向き、対話を重ねる中で、市民と行政との絆づくりを進めます。	→ 継続実施	→	→	→	→
市民投票条例の検討 〔政策調整課〕	自治基本条例に基づき、市民主権のまちづくりを進めるため、市民投票条例について検討します。		△ 検討・調 査・協議	○ 方針決定		

5 成果・効果額の目標

- 市民意向の受け皿となる仕組みが機能しているかを測るため、「市民意識調査」「市長への手紙」「市民の声」「出前トーク」の合計を目標値とします。

	内 容		H22	H23	H24	H25	H26
数 値 目 標	(単位:件)	数値目標(a)	1,600	1,600	1,600	1,600	1,600
	「市民意識調査」「市長への手紙」	実績数値(b)	1,617				
	「市民の声」「出前トーク市長と語る」の合計数	達成率(%) (b/a)	101.1				

6 実施状況

	取組結果と成果	総合評価
平成22年度	<ul style="list-style-type: none"> ・「市民意識調査」は市内に在住する満18歳以上の男女3,000人を対象に実施し回収率は40.1パーセントで、集計した内容は市ウェブサイトにて公表しました。また、結果は事務事業の成果指標として活用できるよう整理して、全庁に対して周知を図りました。 ・「市長への手紙」は70通寄せられ、匿名の手紙についても対応シートを作成するように改めた結果、行政課題や市民意見の更なる集約ができました。また、平成21年度に寄せられた手紙の概要を広報誌およびウェブサイトに掲載しました。 ・「出前トーク市長と語る」は21団体で開催し、市長と住民の方々が直接対話することで地域と行政の絆づくりを進めました。また、トークで収集した情報は市内での共有を図るとともに、概要を市ウェブサイトにて公表しました。 	3
平成23年度		
平成24年度		
平成25年度		
平成26年度		

(様式1)

第2次米原市行財政改革 実施計画

担当部局	市長直轄組織	課室名	政策調整課		
大項目	2 質の高い行政サービスの展開			新規/ 継続	継続
中項目	1 行政サービスの質的改革				
小項目	(2) 真に必要な行政サービス				
実施項目	19 真に必要な行政サービス				

1 現状・問題点

限られた財源で効果的な事業を実施するため、費用対効果の検証や抜本的な事業の見直しを行う必要があります。

2 実施内容

○ 限られた財源で効果的な事業を実施するため、費用対効果の検証を行います。

3 効果

○ 市民ニーズにあった効果的な行政サービスが提供できます。

4 活動項目・スケジュール

(△:調査・検討・協議、○:方針決定、◎:実施、→:継続)

活動項目	活動内容	H22	H23	H24	H25	H26
事務事業評価を活用した内部事業仕分けの実施 〔政策調整課〕	事務事業評価シートを活用し、市役所内部で広く議論できるよう、内部事業仕分けを実施します。	△ 検討	→ 継続	◎ 実施	→ 継続実施	→

5 成果・効果額の目標

○ 内部事業仕分けを行うことにより、真に必要な行政サービスの検証につながることから、内部事業仕分けを行う数を目値とします。

	内 容	H22	H23	H24	H25	H26
数 値 目 標	(単位:件)					
	数値目標(a)	-	-	20	30	40
	実績数値(b)	-				
	達成率(%) (b/a)	-				

6 実施状況

	取組結果と成果	総合評価
平成22年度	・事務事業評価シートを活用し、庁内で広く議論できる仕組みを検討しました。平成22年度9月に実施した事業仕分けで、事業見直しの手法や考え方を学びました。今後、組織内部で仕分けを行っていくために更に職員の意識を高めなければなりません。	3
平成23年度		
平成24年度		
平成25年度		
平成26年度		

(様式1)

第2次米原市行財政改革 実施計画

担当部局	総務部	課室名	総務課	
大項目	2 質の高い行政サービスの展開			新規/ 継続
中項目	1 行政サービスの質的改革			
小項目	(3) 分かりやすい情報発信と説明の徹底			
実施項目	20 分かりやすい情報発信と説明の徹底			

1 現状・問題点

市役所からの文書や説明の中には、行政用語、専門用語、外国語など分かりにくい表現のものがたくさんあります。これらを踏まえて公文書づくりマニュアルを策定し、文書接遇に取り組んでいます。

2 実施内容

- 市民に理解しやすい表現で、正確な情報を伝えます。
- 行政用語や専門用語を言い換えるなど、受け手の市民の立場に立って表現を工夫します。
- 市民に対し、温かく親切に、思いやりを持って接し、気持ちのよい対応をします。

3 効果

- わかりやすい情報発信により、市民の皆さんに誤解のない正確な情報を伝えることができます。
- 市政を身近に感じてもらうことができ、市民参加・参画の促進に寄与します。

4 活動項目・スケジュール

(△:調査・検討・協議、○:方針決定、◎:実施、→:継続)

活動項目	活動内容	H22	H23	H24	H25	H26
接遇マニュアルの策定 〔総務課〕	市民に親しまれ、信頼される明るい市役所づくりを実現するため、接遇や明るい職場環境づくりなどを明確にした接遇マニュアルを策定します。	△ 検討・調査	→ 継続	○ ◎ 方針決定 策定		
公文書づくりマニュアルの定期的な見直し 〔総務課〕	市民にとって分かりやすい公文書を作成するために、公文書づくりマニュアルを定期的に見直します。	◎ 実施	→ 継続実施	→	→	→

5 成果・効果額の目標

- 分かりやすい情報発信と説明の徹底が進むと、窓口における職員の説明が分かりやすくなることから、窓口アンケートの結果を目標とします。

内 容		H22	H23	H24	H25	H26
数 値 目 標	(単位:%)					
	数値目標(a)	80	82	84	86	88
	実績数値(b)	84				
	達成率(%) (b/a)	105.0				

6 実施状況

	取組結果と成果	総合評価
平成22年度	・平成22年9月に外部の講師を招いて接遇研修を行い、接遇についての考え方を学びました。 ・文書取扱規程および公文例規程を改正するとともに、『文書事務処理の手引』および『公文書づくりマニュアル』の改訂を行い、市民の方に分かりやすい公文書づくりに努めました。	4
平成23年度		
平成24年度		
平成25年度		
平成26年度		

(様式1)

第2次米原市行財政改革 実施計画

担当部局		課室名	全部門
大項目	2 質の高い行政サービスの展開	新規/ 継続	継続
中項目	1 行政サービスの質的改革		
小項目	(4) 環境に配慮した行政施策の展開		
実施項目	21 環境に配慮した行政施策の展開		

1 現状・問題点

米原市は水と緑に恵まれ、ホテルが飛び交う自然豊かなまちです。この豊かな環境を守り、次代に引き継いでいくために、環境に配慮した行政施策の展開が必要です。

2 実施内容

- 環境に配慮した行政施策をとりまとめた「環境基本計画実施計画」を推進します。
- 市が実施するすべての事業に共通する職員の行動規範となるよう、環境マネジメントシステムを定着させます。
- 「米原市役所地球温暖化対策実行計画」(平成20年7月)に基づき、市役所が率先して地球温暖化対策を実践していきます。

3 効果

- 全庁的に環境に配慮した施策に取り組むことで、持続可能なまちづくりを進めることになります。
- 環境マネジメントシステムのPDCAサイクルによる業務改善の仕組みは、すべての事務事業の改善につながります。
- 米原市の豊かな自然の保護と地球温暖化防止につながります。

4 活動項目・スケジュール

(△:調査・検討・協議、○:方針決定、◎:実施、→:継続)

活動項目	活動内容	H22	H23	H24	H25	H26
環境基本計画実施計画の推進 〔環境保全課〕 〔関係課〕	米原市環境基本計画に定めた目標像を実現するために実施計画を推進します。	→ 継続実施	→ b	→	→	→
環境マネジメントシステム 〔環境保全課〕 〔全部門〕	新しい環境マネジメントシステムを構築・運用します。	△ 検討	◎ 実施	→ 継続実施	→	→
市役所地球温暖化対策実行計画 〔全部門〕	米原市役所地球温暖化対策実行計画を推進します。	→ 継続実施	→ b	→	→	→

5 成果・効果額の目標

- 一事業所として市役所のCO2総排出量を減らすことが、環境に配慮した行政施策の評価指標にできるので、これを目標とします。

内 容		H22	H23	H24	H25	H26
数値目標	(単位:t) 市役所のCO2総排出量 1169.3t(H24)	数値目標(a)	1193.8	1181.5	1169.3	—
	実績数値(b)	—				
	達成率(%) (b/a)	—				
内 容		H22	H23	H24	H25	H26
数値目標	【平成23年度改定】(単位:t) 市役所のCO2総排出削減量 (市役所のCO2総排出量)	数値目標(a)	29.2(944.5)	38.9(934.8)	48.7(925.0)	—
	実績数値(b)	46.7(927.0)				
	達成率(%) (b/a)	160.0				

- ※従来の数値目標は4庁舎、山東・伊吹・米原給食センター、市民交流プラザの計8施設を基準に設定しました。現在、山東・伊吹・米原学校給食センターは廃止されたため、4庁舎と市民交流プラザの計5施設を基準にした新たな数値目標を設定しました。
- ※成果指標の表記方法を、CO2総排出量からCO2総排出削減量に置き換えました。
- ※CO2総排出削減量は平成19年度からの削減量の累計で表記しています。
- ※排出温室効果ガス(CO2)の排出量は、エネルギーや燃料の使用量から排出係数を基に算出しています。

6 実施状況

	取組結果と成果	総合評価
平成22年度	<ul style="list-style-type: none"> ・環境基本計画実施計画の平成21年度の実施状況を、市民、市内事業者、学識経験者で構成する環境パートナー会議で議論していただき、その内容を市ウェブサイトで公表しました。平成23年度以降、実施計画の取組に反映させていきます。 ・従来はISO14001に対応した環境マネジメントシステムを運用していましたが、ISO14001の認証取下げに伴い、米原市役所地球温暖化対策実行計画に対応した新たな環境マネジメントシステムを構築しました。 ・全職員がCO2削減チャレンジチェックシートを毎月記入することで、環境問題に対する意識の醸成に繋がりました。 ・CO2削減量の実績は電気にかかる係数で変化するため平成22年度の削減量は大きくなりましたが、実際の使用量は大きな変化は見られませんでした。 	3
平成23年度		
平成24年度		
平成25年度		
平成26年度		

(様式1)

第2次米原市行財政改革 実施計画

担当部局		課室名	全部門
大項目	2 質の高い行政サービスの展開	新規/ 継続	継続
中項目	1 行政サービスの質的改革		
小項目	(5) ゼロ予算事業、低予算事業の推進		
実施項目	22 ゼロ予算事業、低予算事業の推進		

1 現状・問題点

厳しい財政状況の中、人件費も事業費として捉え、ゼロ予算事業を積極的に推進しています。

2 実施内容

○ 市民、事業者等の協力や、職員の創意工夫により、経費をかけず、または少額の経費で実施できる事業を実施します。

3 効果

- 経費をかけずに効果的な事業が実施できます。
- 市民、事業者等との協働による事業展開が図れます。

4 活動項目・スケジュール

(△: 調査・検討・協議、○: 方針決定、◎: 実施、→: 継続)

活動項目	活動内容	H22	H23	H24	H25	H26
ゼロ予算事業・低予算事業の推進 〔全部門〕	市民、事業者等の協力や、職員の創意工夫により、経費をかけず、または少額の経費で実施できる事業を実施します。また、予算執行の節減分を次年度予算の上乗せ分とできるような仕組みについて検討します。	→ 継続実施	→	→	→	→

5 成果・効果額の目標

○ ゼロ予算で取り組む事業の数により、ゼロ予算事業および低予算事業の推進状況を測ることができるので、この数を増やすことを目標とします。

内 容		H22	H23	H24	H25	H26	
数値目標	(単位: 件)						
	ゼロ予算事業の数	数値目標(a)	38	40	42	45	47
		実績数値(b)	—				
		達成率(%) (b/a)	—				
数値目標	【平成23年度改定】(単位: 回)						
	「出前講座」の実施回数	数値目標(a)	—	150	150	150	
		実績数値(b)	148				
		達成率(%) (b/a)	—				

※ゼロ予算事業の数は、正確な数の把握が困難なため、数値目標を「出前講座」の実施回数に置き換えました。

※「出前講座」の数値目標については、平成22年度の実績数値を基に設定しました。

6 実施状況

	取組結果と成果	総合評価
平成22年度	・市民や事業者と協力し、職員の創意工夫により親子の絆プロジェクトや出前講座など人件費以外に特別に経費をかけないゼロ予算事業に取り組みました。 ・予算執行の節減分を次年度予算の上乗せできるような仕組みをつくるには、予算の未執行率について分析していく方法を考える必要があります。	2
平成23年度		
平成24年度		
平成25年度		
平成26年度		

(様式1)

第2次米原市行財政改革 実施計画

担当部局	課室名	施設所管課
大項目	2 質の高い行政サービスの展開	新規/ 継続
中項目	2 公共施設の見直し	
小項目	(1) 市の規模に見合った施設の整理(廃止・移管・売却・運営改善)	
実施項目	23 市の規模に見合った施設の整理	

1 現状・問題点

旧町地域ごとに同じような施設が設置されています。また庁舎も4分庁制をとるなど機能が分散しており、そのメリット、デメリットを検証し、施設の維持管理体制を抜本的に見直す必要があります。

2 実施内容

- 設置後、相当の年数を経過した施設等について、所期の設置目的と現時点における使用実態とを比較、勘案しながら抜本的な見直しを行います。
- 財政規模を考慮し、持続可能な施設維持管理体制を構築します。
- 旧町役場の庁舎を利用し、機能分担させている分庁方式について、その利点、欠点を検証し、今後における庁舎の在り方についての検討を行います。

3 効果

- 市の規模に見合った効率的な施設の再配置ができます。
- 施設の廃止統合により、維持管理経費を削減できます。また、売却や賃貸借等も考えられます。

4 活動項目・スケジュール

(△:調査・検討・協議、○:方針決定、◎:実施、→:継続)

活動項目	活動内容	H22	H23	H24	H25	H26
公共施設再編計画の策定 〔公共施設対策室〕	市有財産調査業務を業者委託し、公共施設再編計画を策定します。	◎ 策定	d			
【平成23年度改定】 公共施設再編計画の策定 〔公共施設対策室〕	※平成23年度にスケジュールの見直しを行いました。		◎ 策定			
公共施設再編計画に基づく見直しの実施 〔施設所管課〕	公共施設再編計画に基づき施設の抜本的な見直しを実施します。		△◎ 検討・実施	→ 継続実施	→	→
公の施設等検討委員会の開催 〔公共施設対策室〕	公共施設再編計画の具体化に向けた協議を行います。	△ 検討・協議	c ○ 方針決定	◎ 実施	→ 継続実施	→

※平成22年度に公共施設再編計画が策定できなかったため、平成23年度に策定します。

5 成果・効果額の目標

- 公共施設再編計画に照らし、市の規模に見合った施設整理が進められているかを測るため、廃止する施設数を目標値にします。

	内 容	H22	H23	H24	H25	H26
数 値 目 標	(単位:施設数)					
	数値目標(a)	—	—			
	実績数値(b)	—	—			
	(公共施設再編計画策定中)					
	達成率(%) (b/a)	—	—			

※平成23年度中に公共施設再編計画を策定して、数値目標を設定します。

6 実施状況

	取組結果と成果	総合評価
平成22年度	・外部委託していた米原市市有財産調査業務について、公共施設再編計画の素案となる報告書が平成22年度末にできましたが、計画の策定までには至りませんでした。平成23年度上半期中に、報告書を分析したうえで、再編計画を策定します。	2
平成23年度		
平成24年度		
平成25年度		
平成26年度		

(様式1)

第2次米原市行財政改革 実施計画

担当部局	教育部・こども元気局	課室名	教育総務課・幼児教育室		
大項目	2 質の高い行政サービスの展開			新規/ 継続	継続
中項目	2 公共施設の見直し				
小項目	(2) 少子化など社会構造の変化に対応した保育・教育施設の見直し				
実施項目	24 少子化など社会構造の変化に対応した保育・教育施設の見直し				

1 現状・問題点

少子化は米原市においても深刻な状況で、適正規模の集団による保育、教育が難しい施設が出てきています。保育・教育は、適正な規模、配置で行う必要があります。

2 実施内容

- 次世代を担う子どもの視点に立ち、保育園・幼稚園・小学校および中学校の保育・教育環境の整備のため、庁内組織として推進本部を設置し、施設の適正な規模・配置等を検討し、総合的かつ計画的な施策の推進を行います。

3 効果

- 適正規模での保育・教育を実施することで、集団の中で社会性を身につけた子どもたちの健全育成が図れます。
- 市の規模に見合った施設配置が図れます。
- 施設の廃止統合により、維持管理経費の削減できます。

4 活動項目・スケジュール

(△:調査・検討・協議、○:方針決定、◎:実施、→:継続)

活動項目	活動内容	H22	H23	H24	H25	H26
望ましい保幼小中学校規模の実現 〔教育総務課〕 〔幼児教育室〕	保護者懇談会・地域懇談会を開催し保護者や地域との調整を行います。	◎ 実施	→ 継続実施	→	→	→
	施設整備全体計画に基づき保育園、幼稚園および小中学校の統合、施設整備を計画的に行います。	○ 方針決定	→ 継続実施	→	→	→
保幼小中学校の再編、統合等の施設整備計画の策定 〔教育総務課〕 〔幼児教育室〕	望ましい保幼小中学校規模の実現に向け、早期に取り組む必要がある課題や地域から検討を進めるための施設整備計画を策定します。	◎ 策定	b			
山東東・西小学校統合 〔教育総務課〕	新校設置協議会による統合準備を行います。	◎ 実施	b			

5 成果・効果額の目標

- 施設整備全体計画書に照らし、少子化など社会構造の変化に対応した保育・教育施設の見直しの進捗状況を測るため、統合整備数を目標値とします。

	内 容	H22	H23	H24	H25	H26
数値目標 【平成23年度 数値目標設定】	(単位: 統合整備数)					
	施設整備全体計画書による統合整備数	数値目標(a)	1	1	1	2
	達成率(%) (b/a)	実績数値(b)	—			

※施設整備全体計画書の策定により、数値目標を新規設定しました。

6 実施状況

	取組結果と成果	総合評価
平成22年度	<ul style="list-style-type: none"> ・米原市立幼稚園および小・中学校の在り方に関する検討委員会の報告を受けて、保護者懇談会・地域懇談会を実施し、地域の意見を聴取しました。また、米原市保育および教育の環境整備に関する推進本部において、望ましい学校園の規模等をはじめ統合整備計画全般にわたり検討・協議を行いました。 ・米原市保幼小中学校統合整備計画案について、パブリックコメントを実施するなど市民意見を踏まえて平成23年3月末に策定しました。 ・平成22年6月に山東東小学校・山東西小学校新校設置協議会を設立し、校名・校歌・校章の公募や学校運営等について協議を行いました。また、スクールバスを新たに導入し運行計画を見直し、平成23年度4月に山東小学校を開校しました。 	4
平成23年度		
平成24年度		
平成25年度		
平成26年度		

(様式1)

第2次米原市行財政改革 実施計画

担当部局	課室名	施設所管課		
大項目	2 質の高い行政サービスの展開		新規/ 継続	継続
中項目	2 公共施設の見直し			
小項目	(3) 管理運営主体の見直し			
実施項目	25 管理運営主体の見直し			

1 現状・問題点

指定管理者制度を導入し、民間活力による運営を行っていますが、より効果的で効率的な運営のため、今一度運営状況を検証する必要があります。

2 実施内容

○ 指定管理者制度を導入している公共施設等の運営状況を検証し、より効果的で効率的な運営主体について検討を行います。

3 効果

- 指定管理者に自立意識が生まれ、より効率的で効果的なサービスの提供が図れます。
- 地域や団体の活性化が図れます。

4 活動項目・スケジュール

(△:調査・検討・協議、○:方針決定、◎:実施、→:継続)

活動項目	活動内容	H22	H23	H24	H25	H26
現況調査の実施 〔施設所管課〕	指定管理制度導入後の状況調査票を作成します(4半期ごとにヒアリング実施)。	→ 継続実施	→	→	→	→
指定管理導入施設の 評価 〔施設所管課〕	指定管理者評価シートを作成します(翌年度の5月頃)。	→ 継続実施	→	→	→	→
指定管理導入施設の 評価制度の確立 〔公共施設対策室〕	公共施設再編計画を踏まえ、指定管理者評価制度を見直します。		△ 検討	○ ◎ 方針決定 実施	→ 継続実施	→
公の施設等検討委員 会の開催 〔公共施設対策室〕	状況調査票や評価シートの確認と新たな指定管理導入施設の検討および更新施設指定管理継続の検討を行います。	→ 継続実施	→	→	→	→

5 成果・効果額の目標

○ 指定管理者に対する評価が上がると、利用者サービスの向上と管理運営主体の見直しにつながることから、指定管理者評価における総合評価ランクがB以上の施設を増やすことを目標とします。

内 容		H22	H23	H24	H25	H26
数 値 目 標 (単位:施設数)	数値目標(a)	30	32	35	37	40
	実績数値(b)	29				
	達成率(%) (b/a)	96.7				

6 実施状況

	取組結果と成果	総合評価
平成22年度	<ul style="list-style-type: none"> ・公の施設等検討委員会を開催して、指定管理者制度の運用に関するガイドラインの策定や指定管理者制度モニタリングの運用に関するガイドラインの策定を行いました。平成23年度には、指定管理者導入施設の更新・評価・指導をしていく予定です。 ・平成22年度当初は合計71施設で指定管理者制度を導入していましたが、平成22年10月に多和田会館を地元に移管しました。 	3
平成23年度		
平成24年度		
平成25年度		
平成26年度		

(様式1)

第2次米原市行財政改革 実施計画

担当部局		課室名	施設所管課・公共施設対策室・総務課	
大項目	2 質の高い行政サービスの展開	新規/ 継続	継続	
中項目	2 公共施設の見直し			
小項目	(4) 遊休資産の活用			
実施項目	26 遊休資産の活用			

1 現状・問題点

現在活用がされていない普通財産が多数あり、それらを有効利用する必要があります。また、地縁団体が所有する財産の中で、市の名義になっているものがあり、所有権の移転を行い、市有財産の明確化を図る必要があります。

2 実施内容

- 普通財産を貸し付けて、遊休資産の利活用を図ります。
- 地縁団体所有の財産で市の名義になっているものを、地縁団体に所有権の移転登記を行うよう働きかけを行います。

3 効果

- 財源の確保と財産の有効活用につながります。

4 活動項目・スケジュール

(△: 調査・検討・協議、○: 方針決定、◎: 実施、→: 継続)

活動項目	活動内容	H22	H23	H24	H25	H26
普通財産の利用調査 〔施設所管課〕 〔公共施設対策室〕	遊休資産の洗出しと利用方法の検討および借受者の募集を行います。	△◎ <small>調査・検討・実施</small>	→ <small>b</small> 継続実施	→	→	→
地縁団体の財産管理の推進 〔総務課〕	地縁団体の財産を明確にするため、市の名義になっている土地等の所有権移転を推進し、市有財産の整理を行います。	△○ <small>調査・検討・協議 方針決定</small>	◎ <small>b</small> 実施	→ 継続実施	→	→

5 成果・効果額の目標

- 遊休資産の活用を進めるために、遊休資産の貸付件数および収入額を増やすことを目標とします。

内 容		H22	H23	H24	H25	H26
数値目標	(単位: 件) 新たな遊休資産の貸付件数	数値目標(a)	1	1	1	1
	実績数値(b)	1				
	達成率(%) (b/a)	100.0				
数値目標	(単位: 千円) 新たな遊休資産の貸付による収入	数値目標(a)	—	100	100	100
	実績数値(b)	159				
	達成率(%) (b/a)	—				

※平成22年度の実績数値を基に、数値目標を新規設定しました。
 ※遊休資産の貸付について、工事の資材置場としての貸出などの短期的な貸付は含んでいません。

6 実施状況

	取組結果と成果	総合評価
平成22年度	<ul style="list-style-type: none"> ・貸付を行っている物件の賃貸料見直しを行い、収益を上げました。 ・障がい者支援を行っている事業者からの申込があり、伊吹給食センターを3年間貸付ける契約を行いました。 ・認可地縁団体が管理する不動産の調査を行いました。平成23年度以降、各団体において所有権移転登記に取り組まれるよう働きかける予定です。 	4
平成23年度		
平成24年度		
平成25年度		
平成26年度		

(様式1)

第2次米原市行財政改革 実施計画

担当部局		課室名	全部門			
大項目	2 質の高い行政サービスの展開				新規/ 継続	新規
中項目	3 事務事業の整理合理化					
小項目	(1) 類似事業の整理統合					
実施項目	27 類似事業の整理統合					

1 現状・問題点

合併以後、事業の抜本的な見直しをしておらず、事業本来の目的を達成したと思われるものや事業の目的・対象者が似かよっている事業なども見受けられます。

2 実施内容

○ 事業の目的や対象者から類似事業を洗い出し、無駄のない効率的な事業展開が図れるよう整理統合を進めます。

3 効果

○ 無駄のない効率的な事業運営が実施できます。

4 活動項目・スケジュール

(△:調査・検討・協議、○:方針決定、◎:実施、→:継続)

活動項目	活動内容	H22	H23	H24	H25	H26
類似事業の洗い出し 〔全部門〕	事務事業評価シートに基づき類似事業の洗い出しを行います。	△ 検討	◎ 実施	→ 継続実施	→	→
類似事業の整理・検討 〔全部門〕	類似している事業の目的、手段等を比較して、事業の整理統合を行います。	△ 検討	◎ 実施	→ 継続実施	→	→

5 成果・効果額の目標

○ 類似事業の整理統合した件数により、取組状況を把握することができるので、これを目標値とします。

内 容		H22	H23	H24	H25	H26
数 値 目 標	(単位:件)					
	類似事業の整理統合した件数	—	—			
	達成率(%) (b/a)	—	—			

※平成24年度に数値目標を新規設定する予定です。

6 実施状況

	取組結果と成果	総合評価
平成22年度	・事業仕分けの結果を受け、各部署において、類似している事業の目的・手段等を比較して、事業の整理統合について検討しました。平成23年度以降、引き続き事務事業評価シートに基づき類似事業を洗い出し、事業の整理統合を行います。	3
平成23年度		
平成24年度		
平成25年度		
平成26年度		

(様式1)

第2次米原市行財政改革 実施計画

担当部局	市長直轄組織	課室名	政策調整課	
大項目	2 質の高い行政サービスの展開		新規/ 継続	継続
中項目	3 事務事業の整理合理化			
小項目	(2) 行政評価と事業仕分け(事業整理)			
実施項目	28 行政評価と事業仕分け(事業整理)			

1 現状・問題点

事務事業評価をモデル実施していますが、適正な指標設定、評価ができていない現状です。平成22年度には、事業仕分けを実施し、事業の評価を行い、事業の整理統合を進めます。

2 実施内容

- 行政評価システムや事業仕分けといった手法を活用し、成果の上がらない事業や効率の悪い事業は、手段の変更、廃止、縮小を行い、真に必要な事業への転換を図ります。
- 事務事業評価のモデル実施の検証を行い、検証後、全事業で評価を実施します。
- 事業仕分けにより、市の実施している事業の必要性や実施方法の妥当性について外部の視点で議論、評価します。

3 効果

- 費用対効果の整理により、事業の無駄がなくなります。
- 事業整理によって、次年度への新たな事業転換が図れます。
- 評価結果の公表により、行政の透明性の向上につながります。
- 事業仕分けにおいては、市民に対しわかりやすい説明を行う必要があることから、職員の意識改革につながります。

4 活動項目・スケジュール

(△:調査・検討・協議、○:方針決定、◎:実施、→:継続)

活動項目	活動内容	H22	H23	H24	H25	H26
事務事業評価のモデル実施 〔政策調整課〕	H21年度評価対象事務事業の評価を実施します。	→ 継続実施	b			
事務事業評価のモデル実施の検証 〔政策調整課〕	事務事業評価のモデル実施の検証を行います。	◎ 実施	c			
事務事業評価の実施 〔政策調整課〕	全事業において事務事業評価を実施します。		△ 検討	◎ 実施	→ 継続実施	→ 継続実施
施策評価の実施 〔政策調整課〕	政策目的を実現するための手段となる施策について、目標を明確化し、達成度および優先順位を定めます。		△ 検討	◎ 実施	→ 継続実施	→ 継続実施
事業仕分けの実施 〔政策調整課〕	市の実施している事業を外部の視点で議論・評価し、事業の在り方を見直します。	◎ 実施	b → 継続実施			

5 成果・効果額の目標

○ 事業仕分け等により見直しを行った事業の数および事業費により、事業整理の効果を測ることができるので、これを目標とします。

内 容		H22	H23	H24	H25	H26
数 値 目 標	(単位:件)					
	数値目標(a)	25	30	35	40	40
	実績数値(b)	24				
	達成率(%) (b/a)	96.0				
効 果 額	(単位:千円)					
	数値目標(a)	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000
	実績数値(b)	9,846				
	達成率(%) (b/a)	984.6				

6 実施状況

	取組結果と成果	総合評価
平成22年度	・米原市で実施している事務事業の妥当性、有効性、効率性の評価を行うために、事務事業評価のモデル実施とH21年度評価対象事務事業の評価を行いました。 ・事業仕分けを滋賀大学連携して平成22年9月4日に実施し、市が運営している事業を外部の視点で議論・評価することで、事業の在り方を見直し9,846千円の財政効果をあげました。	3
平成23年度		
平成24年度		
平成25年度		
平成26年度		

(様式1)

第2次米原市行財政改革 実施計画

担当部局		課室名	全部門
大項目	3 まちづくりを担う多様な主体との「絆」を重視した連携・協働		新規/ 継続
中項目	1 まちづくり(公共)を担う多様な主体との連携・協働		
小項目	(1) 協働のまちづくりの推進		
実施項目	29 協働のまちづくりの推進		

1 現状・問題点

自治基本条例を制定し、自主自立の理念の下、協働のまちづくりを進めています。また、多様な主体が役割を分担しながら公共を担う「新しい公共」の領域を広げる必要があります。

2 実施内容

- 行政だけではなく、市民、事業者、NPO、市民自治組織などの多様な主体が役割を分担しながら公共的な活動を担っていく、協働のまちづくりを推進します。
- まちづくりは市民が主役であり、その主役が直接まちづくりに関わることの意義は大きいことから、まちづくりを担う人材育成(支援)を行っていきます。
- 真に必要な行政サービスを提供していくためにも、市民と共に課題を把握していく機会の創出を行います。

3 効果

- 協働のまちづくりの推進が図れます。
- 新しい公共の領域を担っていただける団体、人材の育成が図れます。

4 活動項目・スケジュール

(△: 調査・検討・協議、○: 方針決定、◎: 実施、→: 継続)

活動項目	活動内容	H22	H23	H24	H25	H26
協働事例集の策定 〔政策調整課〕	自治基本条例に基づき実践している多様な主体との協働事例をまとめます。	→ 継続実施	→	→	→	→
協働指針の検討 〔政策調整課〕	行政の諸計画や施策を協働型に転換するために、協働指針の策定を検討する。	△ 検討・調査・協議	→ 継続	→ 継続	○ ◎ 方針決定 策定	
協働のまちづくりの推進 〔全部門〕	多様な主体が役割を分担しながら、公共的な活動を担っていく協働のまちづくりを推進します。	→ 継続実施	→	→	→	→

5 成果・効果額の目標

- 協働のまちづくりを推進することで、協働施策に対する市民の不満度を下げることができるので、市民意識調査による次の回答の割合を下げることを目標とします。

	内 容	H22	H23	H24	H25	H26
数 値 目 標	(単位: %)					
	数値目標(a)	18	16	14	12	10
	実績数値(b)	16				
	達成率(%) (b/a)	※112.5				

※成果指標は、協働について不満と答える人の割合を逡減させることを目標としているので、達成率は([数値目標] ÷ [実績数値] × 100)で算出しています。

6 実施状況

	取組結果と成果	総合評価
平成22年度	<ul style="list-style-type: none"> ・協働に関する庁内向けの事例集をまとめました。 ・協働指針の必要性について、部署を横断する自治基本条例推進検討チーム等で検討しました。 ・採用5年目までの職員が、地域団体の活動に参加する形で研修を実施し、地域の課題等を共有しました。 	3
平成23年度		
平成24年度		
平成25年度		
平成26年度		

(様式1)

第2次米原市行財政改革 実施計画

担当部局	市長直轄組織	課室名	政策調整課
大項目	3 まちづくりを担う多様な主体との「絆」を重視した連携・協働		新規/ 継続
中項目	1 まちづくり(公共)を担う多様な主体との連携・協働		
小項目	(2) 行政評価と事業仕分け(役割分担の明確化)		
実施項目	30 行政評価と事業仕分け(役割分担の明確化)		

1 現状・問題点

事務事業評価をモデル実施していますが、適正な指標設定、評価ができていない現状です。平成22年度には、事業仕分けを実施し、事業の評価を行い、事業主体の明確化を進めます。

2 実施内容

- 行政評価システムや事業仕分けといった手法を活用し、事業実施主体の見直しを図ります。

3 効果

- 費用対効果の整理により、事業の無駄がなくなります。
- 役割分担を明確にすることによって、業務のスリム化や協働のまちづくりの推進が図れます。
- 評価結果の公表により、行政の透明性の向上につながります。
- 事業仕分けにおいては、市民に対しわかりやすい説明を行う必要があることから、職員の意識改革につながります。

4 活動項目・スケジュール

(△: 調査・検討・協議、○: 方針決定、◎: 実施、→: 継続)

活動項目	活動内容	H22	H23	H24	H25	H26
事務事業評価のモデル実施 〔政策調整課〕	H21年度評価対象事務事業の評価を実施します。	→ 継続実施	b			
事務事業評価のモデル実施の検証 〔政策調整課〕	事務事業評価のモデル実施の検証を行います。	◎ 実施	c			
事務事業評価の実施 〔政策調整課〕	全事業において事務事業評価を実施します。		△ 検討	◎ 実施	→ 継続実施	→ 継続実施
施策評価の実施 〔政策調整課〕	政策目的を実現するための手段となる施策について、目標を明確化し、達成度および優先順位を定めます。		△ 検討	◎ 実施	→ 継続実施	→ 継続実施
事業仕分けの実施 〔政策調整課〕	市の実施している事業を外部の視点で議論・評価し、事業の在り方を見直します。	◎ 実施	b	→ 継続実施		

5 成果・効果額の目標

- 事業仕分け等により見直しを行った事業数および実施主体が変更された事業数を増やすことにより、事業の役割分担の明確化について進捗度を測ることができるので、これを目標とします。

	内 容		H22	H23	H24	H25	H26
数値目標	(単位:件) 事業仕分け等により見直しを行った事業の数	数値目標(a)	25	30	35	40	40
		実績数値(b)	24				
		達成率(%) (b/a)	96.0				
数値目標	(単位:件) 事業仕分け等により実施主体が変更された事業の数	数値目標(a)	1	1	1	1	1
		実績数値(b)	0				
		達成率(%) (b/a)	0				

6 実施状況

	取組結果と成果	総合評価
平成22年度	<ul style="list-style-type: none"> ・米原市で実施している事務事業の妥当性、有効性、効率性の評価を行うために、事務事業評価のモデル実施とH21年度評価対象事務事業の評価を行いました。 ・事業仕分けを滋賀大学連携して平成22年9月4日に実施し、市が運営している事業を外部の視点で議論・評価することで、事業の在り方を見直し9,846千円の財政効果をあげました。 ・事業仕分けの結果を受けて、2つの課で民間委託の検討を行いました。 	3
平成23年度		
平成24年度		
平成25年度		
平成26年度		

(様式1)

第2次米原市行財政改革 実施計画

担当部局		課室名	政策調整課・管財課・財政課		
大項目	3 まちづくりを担う多様な主体との「絆」を重視した連携・協働			新規/ 継続	継続
中項目	1 まちづくり(公共)を担う多様な主体との連携・協働				
小項目	(3) 民間活力の積極的な活用				
実施項目	31 民間活力の積極的な活用				

1 現状・問題点

指定管理者制度を含め、外部委託は適宜進めています。市としての統一的な外部委託の方針はありません。官民競争入札(市場化テスト)についても検討する必要があります。

2 実施内容

- 民間に委託する方がより効率的、効果的であると考えられる業務については、積極的に外部委託(アウトソーシング)を図ります。
- 必ずしも行政が担わなくてもよい業務については、民間提案制度や競争入札方式等により、実施主体の多様化を図る取組も検討します。

3 効果

- 外部委託により、職員定数の削減や専門性の向上が図れます。
- 実施主体の多様化が図れ、地域や団体の活性化が図れます。

4 活動項目・スケジュール

(△:調査・検討・協議、○:方針決定、◎:実施、→:継続)

活動項目	活動内容	H22	H23	H24	H25	H26
アウトソーシングの推進 〔全部門〕	公共サービスについてアウトソーシングできるものは積極的に推進します。	→ 継続実施	→	→	→	→
市場化テストの検討 〔政策調整課〕 〔管財課〕 〔財政課〕	官と民のどちらが公共サービスの担い手に相応しいかを判断する市場化テスト(官民競争入札制度)について検討します。		△ 調査・検討・協議	→ 継続	→ 継続	○ 方針決定

5 成果・効果額の目標

- 民間活力の積極的な活用を進めるために、新たにアウトソーシングを行った事業の件数および事業費を増やすことを目標とします。

内 容			H22	H23	H24	H25	H26
数値目標 新たにアウトソーシングを行った事業の件数	(単位:件)	数値目標(a)	1	1	1	1	1
		実績数値(b)	0				
		達成率(%) (b/a)	0				
数値目標 新たにアウトソーシングを行った事業の事業費	(単位:千円)	数値目標(a)	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000
		実績数値(b)	0				
		達成率(%) (b/a)	0				

6 実施状況

	取組結果と成果	総合評価
平成22年度	<ul style="list-style-type: none"> ・平成22年度当初は合計71施設で指定管理者制度を導入していましたが、平成22年10月に多和田会館を地元に移管しました。 ・平成23年度はアウトソーシングができる事業の洗い出しを行い、具体的な検討をする必要があります。 	2
平成23年度		
平成24年度		
平成25年度		
平成26年度		

(様式1)

第2次米原市行財政改革 実施計画

担当部局	総務部	課室名	財政課		
大項目	3 まちづくりを担う多様な主体との「絆」を重視した連携・協働			新規/ 継続	新規
中項目	2 市政の透明化の推進				
小項目	(1) 予算編成過程の公表				
実施項目	32 予算編成過程の公表				

1 現状・問題点

予算編成の過程は、現在、部分的に適宜市公式ウェブサイトで公表していますが、より市民に開かれた予算編成に向け、もう少し踏み込んだ公表も検討する必要があります。

2 実施内容

- 市民に開かれた予算編成を行うため、編成過程で公表を行います。

3 効果

- 市民の市政への参加、参画が図れます。
- 市政の根幹である予算編成について透明化することで、説明責任を果たせます。

4 活動項目・スケジュール

(△:調査・検討・協議、○:方針決定、◎:実施、→:継続)

活動項目	活動内容	H22	H23	H24	H25	H26
予算編成過程の公表 〔財政課〕	現在の公表している項目について、更に詳しく公表できるよう見直しを行います。	△◎ b 検討・実施	→ 継続実施	→	→	→

5 成果・効果額の目標

- 予算編成過程の公表が進むと、それに対する市民の関心度が高まることから、ウェブサイトの閲覧数を増やすことを目標とします。

	内 容		H22	H23	H24	H25	H26
数 値 目 標	(単位:件)	数値目標(a)	—	300	310	320	330
	予算編成過程のウェブサイト閲覧数(PDFファイルが開かれた数)	実績数値(b)	272				
	【平成23年度 数値目標設定】	達成率(%) (b/a)	—				

※予算編成過程のウェブサイト閲覧数の数値目標については、平成22年度の実績数値を基に設定しました。

6 実施状況

	取組結果と成果	総合評価
平成22年度	・平成22年度は昨年度と同様、「平成23年度予算編成方針」、「平成23年度予算要求の概要」、「平成23年度総務部長審査の状況」、「平成23年度市長査定の状況」、「平成23年度当初予算案の概要」について、市ウェブサイトにて公表しました。	3
平成23年度		
平成24年度		
平成25年度		
平成26年度		

第2次米原市行財政改革 実施計画

担当部局	課室名	全部門	
大項目	3 まちづくりを担う多様な主体との「絆」を重視した連携・協働	新規/ 継続	継続
中項目	2 市政の透明化の推進		
小項目	(2) 多様な主体による市民参画機会の確保		
実施項目	33 多様な主体による市民参画機会の確保		

1 現状・問題点

現在、審議会等の市民公募制度や重要施策のパブリックコメントなどにより、市民が市政に参画できる機会を提供しています。市民の視点に立った行政運営のためには、更なる参画機会の充実が必要です。

2 実施内容

○ 市政への参加、参画および協働は、市民の権利であることを認識し、多様な手法でそれらの機会を確保します。

3 効果

○ 市民の参画機会を確保し、市民とともにまちづくりを進めることができます。

4 活動項目・スケジュール

(△:調査・検討・協議、○:方針決定、◎:実施、→:継続)

活動項目	活動内容	H22	H23	H24	H25	H26
審議会等の市民公募枠の拡充 〔全部門〕	審議会等の市民公募枠を更に拡充します。	→ 継続実施	→ b	→	→	→
パブリックコメントの見直し 〔広報秘書課〕	市民が市政に参画できる機会となるパブリックコメント制度について見直します。	△ 検討	○ 方針決定	→ 継続実施	→	→
地域創造会議の見直しの実施 〔市民自治センター〕	市民と行政の協働による個性ある地域の創造と地域の課題解決に向け地域創造会議の見直しを実施します。	△◎ 検討・実施	→ 継続実施	→	→	→
提案型事業の検討 〔政策調整課〕	様々な地域ニーズに対応するため、市民が公共サービスの担い手となる提案型事業について検討します。		△ 調査・検討・協議	→ 継続	○ ◎ 方針決定	→ 継続実施
【平成23年度 改定】 提案型事業の検討 〔政策調整課〕	※平成23年度にスケジュールの見直しを行いました。		○ 方針決定	◎ 実施	→ 継続実施	→ 継続実施

※平成24年度には提案型事業が予算化できるようにします。

5 成果・効果額の目標

○ 多様な主体による市民参画機会の確保を進めるため、市民の公募委員を設けている審議会等の数を増やすことを目標とします。

内容		H22	H23	H24	H25	H26
数値目標 (単位:%)	数値目標(a)	48.5	49	49.5	50	50
	市民の公募委員を設けている審議会等の比率	実績数値(b)	48.3			
	達成率(%) (b/a)	99.6				

6 実施状況

	取組結果と成果	総合評価
平成22年度	<ul style="list-style-type: none"> 市民参画の機会確保のため、審議会等の市民公募枠の拡充を図りました。 パブリックコメントは様式などの見直しを行い、米原市パブリックコメント制度に関する要綱を一部改正しました。また、市ウェブサイトを点検し、パブリックコメントについて、掲載情報を整理しました。平成22年度に実施したパブリックコメントは4件でした。パブリックコメントへの意見や、公募委員への応募が少ないため、効果的なPRなどを検討する必要があります。 米原、近江、山東、伊吹の4地域で地域創造支援会議を運営し、市民が主体となったまちづくりに努めています。また、オール米原としての制度をめざし、現行の制度の見直しに向けた議論を実施しました。 	3
平成23年度		
平成24年度		
平成25年度		
平成26年度		

(様式1)

第2次米原市行財政改革 実施計画

担当部局		課室名	政策調整課・総務課		
大項目	3 まちづくりを担う多様な主体との「絆」を重視した連携・協働	新規/ 継続	継続		
中項目	2 市政の透明化の推進				
小項目	(3) 市民への情報提供の充実				
実施項目	34 市民への情報提供の充実				

1 現状・問題点

市政の情報提供は、広報誌、CATV、ウェブサイト、情報プラザなどを通じて行っています。わかりやすくタイムリーな情報を提供する必要があります。

2 実施内容

- 市民に対して、より積極的な情報提供を行い、説明責任を果たすとともに市政への参加、参画を促します。
- 市の処分、行政指導および届出に関し、行政上の意思決定について、その内容および過程、標準処理期間などをまとめて、説明できるように備え置きます。

3 効果

- 市民の市政への参加、参画が図れます。
- 市政情報の積極的な提供により、市政の透明化を図るとともに説明責任を果たせます。

4 活動項目・スケジュール

(△:調査・検討・協議、○:方針決定、◎:実施、→:継続)

活動項目	活動内容	H22	H23	H24	H25	H26
広報戦略会議の開催 〔広報秘書課〕	重要施策の計画段階からの広報の方針や、市民と共有すべき重要課題についての情報戦略を審議します。	◎ 実施	→ 継続実施	→	→	→
PRミーティングの開催 〔広報秘書課〕	広報戦略会議で決定された方針等をもとに、重要施策や地域課題等について具体的な広報手段や記事・番組等の編集方針等を協議します。	◎ 実施	→ 継続実施	→	→	→
審査基準および処分基準の見直し業務 〔総務課〕	市の処分、行政指導および届出に関し、行政上の意思決定について、その内容および過程を市民などに明らかにしておくため、審査基準および処分基準について定期的な点検見直しを行う。	→ 継続実施	◎ 見直し実施	→ 継続実施	→ 継続実施	◎ 見直し実施

5 成果・効果額の目標

- 市民への情報提供の充実が進むと、一つのツールとして広報まいばらおよび伊吹山テレビを目にする市民が増えることから、市民意識調査による次の回答の割合を増やすことを目標とします。

内 容		H22	H23	H24	H25	H26
数値目標 市民意識調査で広報まいばらを「かかさず見ている」「見ていることの方が多い」と答えた人の割合	(単位:%) 数値目標(a)	73	75	77	80	82
	実績数値(b)	72				
	達成率(%) (b/a)	98.6				
数値目標 市民意識調査で伊吹山テレビを「かかさず見ている」「見ていることの方が多い」と答えた人の割合	(単位:%) 数値目標(a)	45	47	50	52	55
	実績数値(b)	44				
	達成率(%) (b/a)	97.8				

6 実施状況

	取組結果と成果	総合評価
平成22年度	<ul style="list-style-type: none"> ・広報戦略会議を組織化し、戦略的な情報発信を発信するため中・長期的な広報計画を作成しました。 ・PRミーティングを組織化し、情報の集約や市民への積極的な情報提供について検討し、短期的な広報計画を作成しました。平成23年度は会議を例月開催して市政や地域の情報を十分掌握したうえで、重要施策決定前や予算編成時期などに戦略的な広報を行います。 ・新規に策定された条例等における審査基準と処分基準を随時策定しました。平成23年度は行政手続条例に基づく審査基準および処分基準の見直しを行います。 	3
平成23年度		
平成24年度		
平成25年度		
平成26年度		

(様式1)

第2次米原市行財政改革 実施計画

担当部局		課室名	全部門
大項目	3 まちづくりを担う多様な主体との「絆」を重視した連携・協働	新規/ 継続	新規
中項目	2 市政の透明化の推進		
小項目	(4) 市主宰の各種会議の内容公表		
実施項目	35 市主宰の各種会議の内容公表		

1 現状・問題点

会議の公表基準が明確になっておらず、公表されていない会議も多くあります。また市政情報プラザは、市民にとっても市職員にとっても十分活用されていない現状です。

2 実施内容

- 市政の透明度を高めるため、市主宰の各種会議の内容を、公表基準を明確にして、積極的に公表していきます。
- 個人情報保護条例の適正な運用を行うため、職員研修を実施します。

3 効果

- 市民の市政への参加、参画が図れます。
- 会議の内容公表により、市政の透明化を図るとともに説明責任を果たせます。

4 活動項目・スケジュール

(△:調査・検討・協議、○:方針決定、◎:実施、→:継続)

活動項目	活動内容	H22	H23	H24	H25	H26
市主宰の各種会議の公表状況に係る調査〔政策調整課〕	市主宰の各種会議の公表状況について現状を把握するため、調査を行います。		△◎ 調査実施			
会議の公表基準の策定〔政策調整課〕〔総務課〕	市主宰の各種会議の公表基準を策定します。		△ 検討	○◎ 方針決定 実施		
会議の公表基準に基づく公表〔全部門〕	市政の透明度を高めるため、市主宰の各種会議の内容を備え置きます。			◎ 実施	→ 継続実施	→
市政情報プラザの活用〔全部門〕	市民への説明責任を果たすため、市政情報プラザを活用します。	→ 継続実施	→	→	→	→

5 成果・効果額の目標

- 市政の透明度を高めるため、公表基準に基づき公開した会議の割合を目標とします。

	内 容	H22	H23	H24	H25	H26
数値目標	(単位:%)					
	数値目標(a)	—	—	100	100	100
	公表基準に基づき公開した会議の割合	—	—			
	達成率(%) (b/a)	—	—			
	※非公開としたものを除く					

6 実施状況

	取組結果と成果	総合評価
平成22年度	<ul style="list-style-type: none"> ・米原庁舎には2か所(庁舎1階、庁舎2階)の情報プラザを設置していましたが、庁舎2階の情報プラザを閉鎖し、市内の情報プラザは全部で6か所になりました。情報プラザへの資料提供を全庁に対して働き掛け、収集した資料は遅滞なく配布し、市民への迅速な情報提供に努めました。 ・平成23年度中に、市が主宰する会議の公表状況について調査したうえで、公表基準の策定に向けた検討を行います。 	2
平成23年度		
平成24年度		
平成25年度		
平成26年度		